

平成23年第3回大台町議会定例会会議録（第1号）

1. 招集の年月日

平成23年9月12日（月）

2. 招集の場所

大台町議会議場

3. 開 会

9月12日（月）

4. 応招議員

1番	堀江洋子君	2番	廣田幸照君
3番	山本勝征君	4番	小林保男君
5番	大西慶治君	6番	直江修市君
7番	元坂正人君	8番	欠員
9番	村田侑康君	10番	小野恵司君
11番	前田正勝君	12番	中西康雄君
13番	上岡國彦君	14番	伊藤勇三郎君

5. 不応招議員

なし

6. 出席議員数

13名

7. 欠席議員

なし

8 . 地方自治法第 121条の規定により説明の為出席した者の職氏名

町 長	尾上 武義 君	副 町 長	余谷 道義 君
教 育 長	村田 文廣 君	総 務 課 長	上瀬 勉史 君
会 計 管 理 者	高西 立八 君	企 画 課 長	東 久生 君
町民福祉課長	磯田 諄二 君	健康ほけん課長	大滝 安浩 君
税 務 課 長	立井 靖樹 君	教 育 課 長	野呂 茂生 君
生活環境課長	鈴木 好喜 君	産 業 課 長	野呂 泰道 君
建 設 課 長	高松 淳夫 君	報徳病院事務長	尾上 薫 君
総 合 支 所 長	谷口 俊彦 君	大杉谷出張所長	寺添 幸男 君

9 . 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	西山 幸也 君	同 書 記	北村 安子 君
--------	---------	-------	---------

10 . 会議録署名議員の氏名

13番	上岡 國彦 君	14番	伊藤 勇三郎 君
-----	---------	-----	----------

11 . 議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 報告第 4号 平成22年度健全化判断比率について

日程第 5 報告第 5号 平成22年度資金不足比率について

日程第 6 報告第 6号 株式会社フォレスト・ファイターズの経営
状況について

日程第 7 報告第 7号 株式会社エム・エス・ピーの経営状況につ
いて

日程第 8 報告第 8号 株式会社宮川物産の経営状況について

日程第 9 報告第 9号 株式会社宮川観光振興公社の経営状況つ
いて

- 日程第 1 0 報告第 1 0 号 道の駅 奥伊勢おおだい株式会社の経営状況について
- 日程第 1 1 報告第 1 1 号 株式会社 奥伊勢ハイウェイパークの経営状況について
- 日程第 1 2 認定第 1 号 平成 2 2 年度大台町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 1 3 認定第 2 号 平成 2 2 年度大台町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 1 4 認定第 3 号 平成 2 2 年度大台町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 1 5 認定第 4 号 平成 2 2 年度大台町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 1 6 認定第 5 号 平成 2 2 年度大台町老人保健事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 1 7 認定第 6 号 平成 2 2 年度大台町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 1 8 認定第 7 号 平成 2 2 年度大台町生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 1 9 認定第 8 号 平成 2 2 年度大台町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 2 0 認定第 9 号 平成 2 2 年度大台町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 2 1 議案第 5 7 号 和解及び損害賠償の額の決定について
- 日程第 2 2 議案第 5 8 号 平成 2 3 年度大台町一般会計補正予算（第 7 号）
- 日程第 2 3 議案第 5 9 号 大台町町道路線の認定について（八幡十南

寺線)

- 日程第 2 4 議案第 6 0 号 大台町町道路線の変更について(下楠寺前線)
- 日程第 2 5 議案第 6 1 号 大台町町道路線の変更について(川向中央線)
- 日程第 2 6 議案第 6 2 号 三瀬谷地区統合簡易水道事業導水管布設工事(第 1 6 工区)請負契約の締結について
- 日程第 2 7 議案第 6 3 号 大台町地域活性化条例の制定について
- 日程第 2 8 議案第 6 4 号 大台町地域活性化基金条例の制定について
- 日程第 2 9 議案第 6 5 号 大台町委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 3 0 議案第 6 6 号 大台町税条例等の一部を改正する条例について
- 日程第 3 1 議案第 6 7 号 大台町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 3 2 議案第 6 8 号 平成 2 3 年度大台町一般会計補正予算(第 8 号)
- 日程第 3 3 議案第 6 9 号 平成 2 3 年度大台町国民健康保険事業特別会計補正予算(第 1 号)
- 日程第 3 4 議案第 7 0 号 平成 2 3 年度大台町簡易水道事業特別会計補正予算(第 3 号)
- 日程第 3 5 議案第 7 1 号 平成 2 3 年度大台町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第 1 号)
- 日程第 3 6 議案第 7 2 号 平成 2 3 年度大台町介護保険事業特別会計補正予算(第 1 号)
- 日程第 3 7 議案第 7 3 号 平成 2 3 年度大台町生活排水処理事業特別

会計補正予算（第2号）

- 日程第38 議案第74号 平成23年度大台町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第39 発議第4号 議会の委任による町長の専決処分について
- 日程第40 請願第1号 「教職員定数改善計画」の着実な実施と教育予算拡充を求める請願書
- 日程第41 請願第2号 保護者負担の軽減と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める請願書
- 日程第42 請願第3号 義務教育費国庫負担制度の存続と全額国負担を求める請願書
- 日程第43 請願第4号 防災対策の見直しをはじめとした総合的な学校安全対策の充実を求める請願書

(午前9時00分)

開会

議長(大西慶治君) おはようございます。

定刻となりました。

ただいまから平成23年第3回大台町議会定例会を開会します。

山本副議長におかれましては、20分ばかり遅刻するという連絡がありましたので、知らせます。

ただちに本日の会議を開きます。

地方自治法第121条の規定により、出席された方々の職、氏名は、尾上町長、余谷副町長、村田教育長、高西会計管理者、上瀬総務課長、立井税務課長、大滝健康ほけん課長、磯田町民福祉課長、東企画課長、野呂教育課長、鈴木生活環境課長、野呂産業課長、高松建設課長、尾上病院事務長、寺添大杉谷出張所長、谷口総合支所長、以上です。

また中井代表監査委員には、何かとお忙しいところ、ご出席をいただき、誠にありがとうございます。どうぞよろしく願いをいたします。

本日の議事日程は、お手元にお配りのとおりです。

日程については、去る9月5日及び8日に開催された議会運営委員会で協議された会議の進め方について、事務局長から説明させます。

事務局長。

議会事務局長(西山幸也君) おはようございます。

それでは、会議の進め方につきまして、ご説明させていただきます。お手元に配布の会期及び審議の日程表をご覧いただきたいと思います。

会期につきましては、本日12日から19日までの4日間とさせていただきます。

審議の予定でございますが、本日この後、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸般の報告をしていただきます。

最初に報告第4号から報告第11号までの平成22年度財政健全化判断比率、資金不足比率、各第三セクターの経営状況につきまして、説明から質疑までをお願いいたします。

次に、認定第1号から認定第9号までの平成22年度各会計等決算の認定につきましては、提案説明をしていただきます。なお、これらにつきましては、総務教育民生常任委員会に委員会付託とさせていただきます、閉会中に連合審査をお願いしたいと思います。

次に、議案第57号から議案第58号までの提案説明から採決までをお願いいたします。

次に、議案第59号から議案第74号までの提案説明をしていただきます。

次に、発議第4号の提案説明をしていただきます。

次に、請願第1号から請願第4号は、提案説明までとさせていただきますが、委員会付託は省略させていただきたいと思っております。

なお、議事の進行上、会議時間が午後5時を過ぎると認められる場合は、事前に時間延長手続きをとりながら進めたいと思っております。

続きまして、9月13日は、本会議を再開し、一般質問をしていただきます。なお、今定例会には4名の方から通告をいただいております。

9月14日は、議案調査のため休会とさせていただきます。

9月15日は、本会議を再開し、初めに議会運営委員会、総務教育民生常任委員会、産業建設常任委員会の閉会中の継続調査の議決をいただきます。

次に、議案第59号から議案第74号につきまして、質疑から採決までお願いいたします。次に、発議第4号の質疑から採決までお願いいたします。

次に、請願第1号から請願第4号につきましても、質疑から採決までお願いいたします。なお、採択されますと、議員発議によります意見書案が追加日程で提

出される予定でございます。

また執行部からの追加議案も予定されております。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

会議録署名議員の指名

議長（大西慶治君） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定によって

13番 上岡國彦 議員

14番 伊藤勇三郎 議員

を指名します。

会期の決定

議長（大西慶治君） 日程第2「会期の決定の件」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月15日までの4日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

議長（大西慶治君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から9月15日までの4日間に決定しました。

諸般の報告

議長（大西慶治君） 日程第3「諸般の報告」を行います。

7月4日、三重県南北縦貫道路建設促進期成同盟会総会が、奥伊勢フォレスト

ピア宮川山荘で開催され、山本副議長と前田産業建設常任委員長と私が出席しました。

7月11日、三重県町村議会議長会正副会長会が津市で開催され、私が出席しました。

7月14日、一般国道42号松阪多気バイパス整備促進期成同盟会定期総会が松阪市で開催され、私が出席しました。

7月22日、三重県町村議会議長会理事会及び行政視察が、玉城町で開催され、私が出席しました。

8月3日、三重県町村議会議長会定期総会並びに自治研修会が、津市で開催され、私が出席しました。

8月25日、松阪県民センター管内人権トップセミナーが、松阪市で開催され、私が出席しました。

9月7日、香肌奥伊勢資源化広域連合議会定例会が多気町で開催され、前田産業建設常任委員長と廣田議員が出席しました。

また、監査委員より5月分から7月分の例月出納検査結果報告が提出されております。お手元にその写しを配布しましたので、ご覧ください。

議長（大西慶治君） これで、「諸般の報告」を終わります。

報告第4号の上程～質疑

議長（大西慶治君） 日程第4 報告第4号「平成22年度健全化判断比率について」

日程第5 報告第5号「平成22年度資金不足比率について」を一括議題とします。

報告第4号及び報告第5号について、説明を求めます。

総務課長。

総務課長（上瀬勉史君） おはようございます。

それでは、報告第4号 平成22年度健全化判断比率につきまして、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定によりご報告申し上げます。

実質赤字比率、及び連結実質赤字比率につきましては、いずれも黒字でありますことから数値としてはございません。実質公債費比率は14.4%、将来負担比率は45.4%であり、4指標ともに早期健全化基準内であります。別冊の平成22年度健全化判断比率報告書を、監査委員さんの審査意見書とあわせて提出をさせていただきましたので、よろしくお願いを申し上げます。

続きまして、報告第5号でございます。平成22年度資金不足比率につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定によりご報告を申し上げます。

国民健康保険病院事業会計、簡易水道事業特別会計、及び生活排水処理事業特別会計につきましては、いずれの会計も資金剰余となっており、資金不足がないため経営健全化基準を下回っております。同様に、別冊の平成22年度資金不足比率報告書を、監査委員さんの審査意見書とあわせて提出をさせていただきましたので、重ねてよろしくお願いを申し上げます。

議長（大西慶治君） ただいま説明のありました件について、監査委員から平成22年度財政健全化審査意見書、及び平成22年度経営健全化審査意見書が提出されておりますので、監査委員の報告を求めます。

中井監査委員。

監査委員（中井裕君） それでは監査委員を代表いたしまして、私からご報告を申し上げます。

監査委員意見書は報告書の上段に記載のページ数5ページでございます。まず、平成22年度財政健全化判断比率の審査結果を報告申し上げます。

審査は、平成23年8月4日に実施し、審査に付された関係書類は適正に作成されているものと認められました。また、実質赤字比率、連結実質赤字比率、

実質公債比率、及び将来負担比率の4指標は、いずれも早期健全化基準を下回っており、指摘する事項は特にありませんでした。

次に、上段に記載のページ数、15ページでございます。平成22年度資金不足比率の審査結果を報告申し上げます。審査はいずれの会計も平成23年8月4日に実施しました。

審査の結果は、国民健康保険病院事業会計については、審査に付された関係書類は適正に作成されているものと認められました。なお流動資産額が流動負債額を上回っているため、資金不足比率は算出されず、経営健全化基準を下回ってはいますが、当年度純損失が生じていることから、一層の経営改善を要望したところでございます。

16ページ、17ページの簡易水道事業特別会計及び生活排水処理事業特別会計については、歳入額が歳出額を上回り、資金不足の状態ではなく、経営健全化基準を下回っております。是正改善を指摘する事項は特にありませんでした。

以上で、財政健全化及び経営健全化審査の報告を終わります。

議長（大西慶治君） 報告第4号及び報告第5号について、質疑があればお受けします。

質疑はありませんか。

直江議員。

6番（直江修市君）

ただいま監査委員さんから意見書につきましての説明がございました。上段の5ページに個別意見としまして、将来負担比率について、「21年度と比べても改善の傾向が見られる」ということでありまして、21年度68.9%であったのが、45.4%ということで改善されておるというご意見でございました。このことにつきまして、説明を求めたいと思います。どういうふうな方策でもって改善がなされたのか。伺いたいと思います。

もう一点、先の全員協議会で22年度の決算を踏まえまして、普通会計のシミ

ュレーションが示されましたけれども、先々ですね、こういうふうな数値の確保ということにつきましては、試算におきましてもですね、早期健全化基準を下回るようなことになるんか、その点につきましては伺いたいと思います。

議長（大西慶治君） 総務課長。

総務課長（上瀬勉史君） 直江議員さんのご質問にお答えをいたしたいと思えます。将来負担比率が改善された理由でございます。基本的には、一番大きな理由といたしましては、交付税が昨年度よりも増えたというのが、一番の大きな原因でございます。

当然、事務改善も進めておりますけれども、実質公債比率を算定する式の分母が標準財政規模となっておりますことから、標準財政規模が増えたことによりまして、地方債も、標準財政規模が分母で、分子は地方債の元利償還金でございますけれども、元利償還金が減っていることも事実でございますけれども、これだけ大きく下がったのは、いわゆる交付税が従来より増えたということでございます。

そして、将来の数値の行方ということでございますけれども、平成35年までのシミュレーションをお出ししておるところでございますけれども、その中にもお示しをさせていただいたと思えますけれども、いわゆる公債費が増えてまいります。いわゆる簡易水道部分が増えてまいりますので、早期健全化基準内ではございますけれども、数値としてはいわゆる高い値で推移するものと思っております。

議長（大西慶治君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

議長（大西慶治君） これで質疑を終わります。

以上で、報告第4号「平成22年度健全化判断比率について」、報告第5号「平成22年度資金不足比率について」を終わります。

報告第6号の上程～質疑

議長（大西慶治君） 日程第6 報告第6号「株式会社フォレスト・ファイトー
ーズの経営状況について」を議題とします。

本件について説明を求めます。

産業課長。

産業課長（野呂泰道君） おはようございます。

報告第6号 株式会社フォレスト・ファイトーの経営状況につきまして、ご
報告申し上げます。

事業報告書

1. 事業の概要

(1) 事業の経過及び成果

当期における我が国の経済は、景気回復の兆しが見られはじめたものの、円高の進行や株式市場の不安定な背景の中、東日本大震災が起こるなど、行き先不透明な状況が続いております。林業業界におきましては、農林水産省が平成21年12月、日本の森林・林業を再生する指針となる「森林・林業再生プラン」を策定して、10年後の木材自給率50%以上を目指して、効率的かつ安定的な林業経営の基盤づくりを進めるとともに、木材の安定供給と利用に必要な体制を構築することとなりました。さらに平成22年6月に閣議決定された、「新成長戦略」では「森林・林業再生プラン」が、国家戦略プロジェクトの一つに位置づけられ、林業21世紀の我が国の全体の成長を支える分野として期待されています。

このような情勢下、当社の経営状況は、4月に3名の新規採用を行い、業務体制の充実を図り、指導育成しながらの少数での効率的な事業計画のもと、事業を推進しました。

以上の結果、当期の売上高は7241万9000円、前年同期比51.9%増となり、当期利益が312万8000円、同比35.5%増となりました。その

要因といたしましては、71haの森林整備加速化・林業再生基金事業や、136haの森林環境創造事業、47haの保安林整備事業など大規模な集約化された事業地の確保により、効率的に作業が進んだこと、緑の雇用事業・林業基金事業などによる助成があったこと。1月以降の大雪、残雪などの悪条件の中、3月末までに事業を完了させたことなどによるものと考えられます。

高性能林業機械を活用して、高い生産性を目指す取り組みとしましては、森林農地整備センター（旧公団）、龍亦での間伐搬出、搬出材積490立方メートル、東又町有林で間伐搬出、搬出材積500立方メートル、作業道の延長開設工事675mを行い、森林整備加速化・林業再生基金事業では、総延長412mの作業道開設工事並びに間伐搬出233立方メートルを行いました。高性能林業機械系の運転技能集会への参加、資格を取得して搬出技術の向上を目指しました。

労働災害防止といたしましては、安全衛生教育の実施、安全祈願祭の実施、労働災害防止集会への参加、健康診断の実施、作業中の安全確保励行等により、事業を推進いたしましたが、残念ながら休業4日以上労働災害2件が発生いたしました。

今後も社員一同、安全第一にそして林業技術向上に努め、事業拡大を目指してまいります。

2ページをお願いいたします。

（2）営業成績及び財産の状況の推移

22年度のみご報告いたします。売上高7241万9000円、当期利益312万8000円、1株当り当期利益1042円、総資産1億9529万8000円。

会社の概況につきましては、説明を省略させていただきます。

4ページをお願いいたします。

3．会社に対処すべき課題

戦後を中心に植林された人工林が、造林・保育による資源の造成期から資源の

利用期に移行する段階になり、事業も切捨間伐中心から、利用間伐に重点をおく事業へ移行してきております。

このような中、平成23年度におきましては、利用間伐、木材搬出事業の年間の事業比増加、そして木材搬出材積の増加を念頭におき、集約化施業を行い、効率よく利用間伐、木材搬出を行うことが重要な課題であります。

利用間伐を含む集約化施業を進めるにあたっては、高性能林業機械の導入を図るとともに、作業道開設など地域の森林所有者への提案型の施業を行い、信頼関係を構築し、長期的な施業計画を締結して、事業量を確保し、将来的に安定した経営を目指していくことが必要であります。

これらの計画を実施するにあたって、次の課題に取り組みます。

1．木材搬出作業の効率化を図るため、高性能林業機械等の整備を行い、木材搬出材積の増加に向けた取り組みを進めます。

2．集約化施業を行うにあたり、森林所有者へ事業計画の提案、施業実施まで行える人材の育成に取り組みながら、森林組合とさらに連携を強め、事業の実施に努めます。

3．作業道開設、H型集材など高性能林業機械の使用や、集材架線作業が増えることにより、作業中の危険度が増すため、今まで以上に細心の注意を払い労働災害防止に努めます。

5ページ、「平成22年度事業実績表」では、一般事業で主なものでは、除伐・間伐145.02ha、3284万4000円の事業となっております。補助事業では測量、間伐71.5ha、1750万円、小計といたしまして6424万800円でございます。木材販売事業では、素材販売といたしまして、731.253立法メートル、815万5443円、木工加工事業、木工品販売他で2万3189円、合計といたしまして7241万9432円でございます。

7ページの「貸借対照表」では、「資産の部」、流動資産1億9429万707円、固定資産100万8196円、資産の部の合計1億9529万8903円

です。「負債の部」、流動負債 9 5 6 万 9 9 6 8 円、負債の部の合計 9 5 6 万 9 9 6 8 円、純資産の部、株式資本 1 億 8 5 7 2 万 8 9 3 5 円、純資産の部の合計 1 億 8 5 7 2 万 8 9 3 5 円、負債及び純資産の合計といたしまして、1 億 9 5 2 9 万 8 9 0 3 円でございます。

8 ページ、「損益計算書」では、売上高の合計 7 2 4 1 万 9 4 3 2 円、売上原価が 5 7 2 8 万 3 6 7 4 円で、差引 1 5 1 3 万 5 7 5 8 円の売上総利益となっております。販売費及び一般管理費が 1 5 0 0 万 2 4 0 8 円で、売上総利益から販売費及び一般管理費を差引いたしまして、1 3 万 3 3 5 0 円の営業利益となっております。営業外収益 4 6 5 万 4 9 0 円を加え、経常利益といたしましては 5 9 万 8 8 4 0 円でございます。特別利益 4 9 6 万 8 7 1 3 円を加え、税引前当期純利益 5 5 6 万 7 5 5 3 円に、法人税等 2 4 3 万 9 2 0 0 円を差引して当期純利益は 3 1 2 万 8 3 5 3 円でございます。

9 ページ、「販売費及び一般管理費内訳書」につきましては、説明を省略させていただきます。

また 1 0 ページ、「製造原価報告書」につきましても、説明を省略させていただきます。

1 1 ページをお願いいたします。「株主資本等変動計算書」につきましては、株主資本合計のみご報告いたします。前期末残高 1 億 8 2 6 0 万 5 8 2 円、当期変動額、当期純利益 3 1 2 万 8 3 5 3 円、当期変動額合計 3 1 2 万 8 3 5 3 円、当期末残高 1 億 8 5 7 2 万 8 9 3 5 円でございます。純資産合計も同額でございます。

1 2 ページ、1 3 ページの説明は省略をさせていただき、以上で報告を終わらせていただきます。

議長（大西慶治君） 報告第 6 号について、質疑があればお受けします。

質疑はありませんか。

直江議員。

6番(直江修市君) 2ページにですね、「22年度の当期利益」ということで、312万8000円の報告であります。21年度以前の数字と比較してきますと、例えば21年度4767万1000円の売上高で、230万7000円の利益が出ておるといような数字なんですけれども、22年度売上高に比して、当期利益が少ないではないかというふうに、まず思います。そこで、ずっと今、説明がございました。8ページのほうに営業利益金額として、13万3000円と、売上高に対して原価を引きますと、実質13万3000円の利益ということでありまして、この2ページの300万円からの利益があったというのは、先ほど説明のございましたように、緑の雇用関係の補助金ですね、特別利益が500万円近くあったといようなことが、22年度の当期利益の300万円に結びついてきておるのではないかというふうに思うんですけれども、実質の売上高に対する一般管理費等との相殺からいって、13万円ぐらいの利益なんですけれども、ファイターズの事業をみますと、ほとんどいわゆる公共事業といわれる中身です。

加速化事業や環境整備事業や、保安林関係ですね、ほとんど補助金による事業で、1カ年やってこられたということなんです。そういうある程度、経費を見込んだ試算がされて、補助金が交付されておりますので、何とか13万ですけれども、利益を得ることができたという状況なんですけれども、戻りまして売上高に対して、当期利益がちょっと低いように感じますので、その点についての説明、当然、一般管理費が売上高に比して掛かったということなんだというふうに思いますけれども、その点につきましての説明を一点伺いたいというふうに思います。

それから、すいません。それから5ページに木材販売事業で、素材販売815万5000円というふうな結果であったということなんですけれども、この売上高に比してですね、どれぐらい経費が掛かったのか、いつも聞くことなんですけれども、この点につきましても説明を求めたいと思います。2点。

議長(大西慶治君) 産業課長。

産業課長(野呂泰道君) まず、「売上高に対して利益が少ないのでは」とい

うことで、このファイターズ自体が実施しておる事業につきましては、大半を補助事業ということで実施させていただいております。また新たに採用された社員等も、やはりここ数年若い世代に交代しとるということで、能力的にはできるだけ指導しながら、能力を高めていくというような方向では行っておるわけですが、やはりそういった一人前というところでは、まだ少しなっておらないということもあって、事業に対する収益性、維持管理が高く、収益があがらない事業があがっていないというようなことでございます。これは年々技術的な向上することによって、その分が結果として埋まるんではないかと思っております。

2点目の5ページにおけるところの木材販売事業での素材販売、事業費としては815万5443円に対しての売上、ちょっと少しお待ちいただきたいと思えます。

議長（大西慶治君） 暫時、休憩します。

（午前9時35分 休憩）

（午前9時36分 再開）

議長（大西慶治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（大西慶治君） 産業課長。

産業課長（野呂泰道君） この素材販売におきますところの731.253立方メートル、これにつきましては、大半が公団の關係を実施させていただいております。販売金額といたしましては、そこに書いてある815万5443円でございますが、平均単価といたしましては、1万1153円、立米当り1万1153円で、これは手数料等も含んだ単価でございます。

議長（大西慶治君） 暫時、休憩します。

（午前9時37分 休憩）

（午前9時38分 再開）

議長（大西慶治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（大西慶治君） しばらく休憩をいたします。

再開は9時55分とします。

（午前9時38分 休憩）

（午前9時55分 再開）

議長（大西慶治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（大西慶治君） 産業課長。

産業課長（野呂泰道君） 大変、失礼いたしました。

直江議員さんのご質問の中で、5ページにおけるところの「木材販売事業にかかる815万5443円の経費について」でございます。まず一人当りの搬出実績につきましては、2.9立法メートルでございます。今回の素材販売におきまずところの731.253を割りますと、2.9で割りますと252.15、工数になります。一人当りの金額といたしましては、2万4700円でございます。その工数252にかけますと経費といたしましては622万4400円かかっております。その残りにつきましては、約193万1042円あるわけでございますが、機械代とかトラック燃料代と、そのものの経費がかかってきまして、ほとんどこの事業につきましては、収益的なものが余り少ないというようなことでございます。以上でございます。

議長（大西慶治君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

議長（大西慶治君） これで質疑を終わります。

以上で、報告第6号 「株式会社フォレスト・ファイターズの経営状況について」を終わります。

報告第7号の上程～質疑

議長（大西慶治君） 日程第7 報告第7号「株式会社エム・エス・ピーの経営状況について」を議題とします。

本件について説明を求めます。

産業課長。

産業課長（野呂泰道君） 報告第7号 株式会社エム・エス・ピーの経営状況につきましてご報告申し上げます。

事業報告

1. 事業の概況

（1）事業の経過及び成果

当期の我が国の経済は、輸出向けの生産の増加や企業収益の改善等により、緩やかな回復傾向にありました。しかしながら、長期的なデフレ傾向と依然として厳しい雇用環境などから、個人消費は低迷し厳しい状況で推移しました。住宅業界におきましては、住宅エコポイント制度など、政府による住宅取得支援策が追い風となり、リーマンショック以降、急激に減少していた全国新設住宅着工戸数は2年ぶりに増加しました。

国土交通省の発表による、平成22年度4月から3月の全国の新設住宅着工戸数は81万9020戸、前年同期比5.6%増となりました。内訳は持家が30万8517戸（同比7.5%増）、借家が29万1840戸（同比6.3%減）、

分譲が21万2083戸（同比29.6%増）となっております。

愛知県におきましては、持ち家が2万3439戸（同比13.3%増）、借家が1万9899戸（同比11.3%減）、分譲が1万3758戸（同比24.5%増）となりました。

三重県におきましても、持ち家が6224戸（同比5.9%増）、借家が2788戸（同比27.8%減）、分譲が1043戸（同比34.4%増）となりました。プレカット業界におきましては、住宅業界の回復に合わせ4月後半より、徐々に稼働率が上がりはじめ、早い段階でピークを迎えましたが、12月以降は断熱材不足の影響による着工遅れから、加工依頼の遅れも目立ちました。

このような状況の中、当社におきましては、一般受注先からの受注は減少したものの、大口受給からの受注が計画どおり推移したため、もっとも加工が集中する時期には3交代でのフル操業に切り替えるなどの対応で、遅れのない加工に努めました。

以上の結果、当社の当期の売上高は3億7800万円（同比3.3%減）となりました。事業別内訳は、軸組加工事業が加工棟数600棟（同比5.6%増）、加工面積7万6662平方メートル（同比4.7%増）、売上金額1億9800万円（同比0.7%減）となりました。

一方、羽柄加工事業におきましては加工棟数534棟（同比5.3%増）、加工面積6万9700平方メートル（同比4.5%増）、売上金額1億8000万円（同比6%減）となりました。加工棟数が増加したにもかかわらず、売上高が減少した主な要因は、羽柄加工事業における大口受注先の合板仕入れ変更によるものです。

経常利益は2100万円、同比21.8%減、法人税等控除した当期純利益は1300万円、同比20.7%減となりました。

（2）会社に対処すべき課題

本年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により我が国の経済は、未曾

有の損失を被ることが予想されております。今後の見通しにつきましては、この震災が住宅業界に大きな影響を与えることが必至で、資材不足による建築着工時期の遅れや工事期間の長期化、行き先不透明感による心理的不安が消費者の買い控えを誘因し、自粛ムードとあいまって景気が低迷することが考えられます。

プレカット業界におきましても、震災以降、合板等の資材の不足や流通の混乱により稼働率が低下する工場も出ております。当社は木材、合板等の材料は顧客支給とする賃加工を主としているため、大きな影響を受けることなく稼働することができました。また、第三セクターの会社として、大台町並びに三重県木材組合連合会等から、応急仮設住宅の供給協力要請にも取り組みはじめております。本年度は多種加工機の導入や、新在来工法（APS工法）の加工ができるよう既存軸組加工機の改良を行いました。新しい機械の性能をいかした生産性の向上や新在来工法をアピールすることによる、新規顧客の開拓に取り組み、商圏でのシェアアップを図ってまいります。

（３）財産及び損益の状況の推移では、22年度のみご報告いたします。売上高3億7850万円、当期純利益1350万9000円、一株当り当期純利益2万2516.64円、総資産2億6203万5000円でございます。

2. 会社概要の説明は省略させていただきます。

5ページ、「貸借対照表」では資産の部の合計といたしまして、2億6203万5000円で、内訳といたしまして、流動資産9297万5000円、固定資産1億6905万9000円でございます。合計2億6203万5000円、負債の部の計といたしまして、6981万7000円、内訳といたしまして、流動負債6415万2000円、固定負債566万4000円でございます。純資産の部の計が1億9221万7000円、合計といたしまして2億6203万5000円でございます。

次に、6ページ「損益計算書」では、売上高の合計が3億7850万円、売上原価3億1203万3000円で、差引6646万6000円の売上総利益とな

っております。販売費及び一般管理費が4456万4000円で、売上総利益から販売費及び一般管理費を差引いたしまして、2190万2000円の営業利益となっております。営業外収益が5万4000円、営業外費用71万4000円を差引いたしまして、経常利益が2124万2000円でございます。特別利益が24万円、特別損失が1万7000円で、税引前当期純利益2146万4000円に、法人税等調整額795万5000円を差引いたしまして、当期純利益といたしまして1350万9000円でございます。

7ページ、「販売費及び一般管理費」の明細につきましては、説明を省略させていただきます。

8ページ、「株式資本等変動計算書」につきましては、株主資本合計のみご報告いたします。前期末残高1億8020万7000円、当期変動額、剰余金の配当マイナスの150万円、当期純利益1350万9000円、当期変動額合計といたしまして1200万9000円でございます。当期末残高といたしまして1億9221万7000円でございます。純資産合計も同額でございます。

9から11ページの説明は省略をさせていただき、以上で報告を終わらせていただきます。

議長（大西慶治君） 報告第7号について、質疑があればお受けいたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

議長（大西慶治君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

以上で、報告第7号「株式会社エム・エス・ピーの経営状況について」を終わります。

報告第8号の上程～質疑

議長（大西慶治君） 日程第8 報告第8号「株式会社宮川物産の経営状況に

ついて」を議題とします。

本件について説明を求めます。

産業課長。

産業課長（野呂泰道君） 報告第8号 株式会社宮川物産の経営状況につきまして、ご報告申し上げます。

営業報告書

1. 営業の概況

(1) 営業の経過及び成果

いまだに経済の情勢は低迷を続けており、政権交代後の政府の景気回復の施策も我々一般にはなかなか届かないように感じられます。

さて今期は、産業支援センターの補助事業を受け新商品の開発に着手し、今までの踏を使用した新しい商品の開発や、山菜にこだわらない違った種類の商品を造出することができました。これらの商品の販売に力を入れてまいりましたが、何分景気の低迷には歯止めがきかない状況にあり、経営内容には厳しいものがありました。また東北地方太平洋沖地震が今後我々にどのような影響をもたらすか見守っていかねばなりません。

さて今期売上高は3819万2000円、前期より229万5000円減、5.7%減の実績に止まりました。内容といたしましては、既存商品2797万9000円、173万5000円の減、マイナス6.2%でございます。業務用688万3000円、107万2000円、15.6%のマイナスでございます。

加工請負といたしまして、108万9000円、37万9000円の減でございます。マイナスの34.8%。新商品224万1000円、89万1000円の増で、プラスといたしまして39.8%でございます。商品の単品の販売増も重要ですが、他の企業と連携した新商品開発や食堂などの業務用としての販路開拓を図ることも大切だと考えます。今後も地元生産者とともに、地域の活性化のために、町とも強調しながら運営をしていきたいと考えます。

(2) 今後の課題

イ) 現行商品のリニューアル及びPR

ロ) 食堂やスーパー向け用である業務用食材の販路拡大

ハ) ゆずプロジェクトに伴う、生産及び栽培への取り組みとゆず商品の共同開発への着手

2ページをお願いします。(3) 主な農林水産物(畜産物を含む)仕入れ状況につきましては、説明を省略させていただきます。

(4) 営業成績及び財産状況の推移につきましては、22年度のみご報告申し上げます。経常利益といたしまして、74万6000円、当期利益といたしましてマイナス92万3000円、一株当り当期利益マイナス2309.48円です。総資産といたしまして3014万7000円、次期繰越剰余金517万1000円、助成金229万9000円でございます。

3ページと4ページの説明は省略をさせていただきます。

5ページをお願いいたします。「貸借対照表」で、「資産の部」、流動資産の合計2987万3578円、2の固定資産の計27万4188円、繰越資産は0です。資産の部の合計といたしまして、3014万7766円でございます。

6ページ「負債の部」、流動負債の計497万6402円、固定負債0でございます。負債の部の合計といたしまして、497万6402円でございます。純資産の部、株主資本の計2517万1364円、評価換算差額等0円です。新株、予約権0円です。純資産の部の合計といたしまして、2517万1364円、負債純資産の部の合計といたしまして、3014万7766円でございます。すいません5ページの繰延資産、ちょっと言い間違いました。繰延資産でございます。

続きまして、7ページの「損益計算書」では、売上高の合計が3819万2560円、売上原価が3157万5711円で、差引616万6849円の売上総利益となっております。

販売費及び一般管理費が616万2178円で、売上総利益から販売費及び一

般管理費を差引いたしまして、45万4671円の営業利益となっております。営業外収益29万1488円を加え、経常利益といたしまして74万6159円でございます。特別利益229万9565円、特別損失378万9518円を差引いたしまして、税引前の当期純損失74万3794円、法人税、住民税及び事業税18万円を加えて、当期純損失といたしまして92万3794円でございます。

8ページ、9ページの説明につきましては、省略させていただきます。

10ページ「株主資本等変動計算書」につきましては、中段の株主資本合計のみ報告をさせていただきます。まず、当期変動額2609万5158円、当期純損失マイナス92万3794円、当期末残高2517万1364円で、純資産の部の合計も同額でございます。

11ページ、12ページの説明は省略させていただき、以上で報告を終わらせていただきます。

議長（大西慶治君） 報告第8号について、質疑があればお受けします。

質疑はありませんか。

直江議員。

6番（直江修市君） 5ページ、いま「貸借対照表」についての説明がございました。その棚卸資産というのが毎年1000万円以上、22年度1300万円というようなことで、商品が残っておるということですね。物産では食品ですわね。食べるもんということですから、当然、賞味期限等があるわけなんで、この棚卸資産そのものは財産ということ、販売対象になってくるんだとは思いますが、その賞味期限切れ等で廃棄処分せざるをえんというような商品というのは、どれくらいあるんですか。そういったものは、こういった営業報告には全然あがってこないんですか。あがってきているんですか、その点ちょっと説明願いたい。

議長（大西慶治君） 暫時、休憩します。

（午前10時18分 休憩）

（午前10時19分 再開）

議長（大西慶治君） 休憩前に続き会議を開きます。

産業課長。

しばらく休憩します。

再開は10時25分とします。

（午前10時19分 休憩）

（午前10時25分 再開）

議長（大西慶治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（大西慶治君） 産業課長。

産業課長（野呂泰道君） 誠に申しわけございません。

直江議員から「棚卸しの中での賞味期限等で発生するものがないのか」ということでございます。ほとんどが注文によって発生するということでございます。賞味期限切れが発生するということはないということでございます。以上でございます。

議長（大西慶治君） ほかにございませんか。

前田議員。

11番（前田正勝君） ちょっと伺いたいんですが、「営業の経過及び成果」のところ、「産業支援センター」とこうあるんですが、「この補助事業を受けて新商品の開発云々」とあるんですが、この支援センターなるもののちょっと詳細をお教えいただきたいんですが、どこら辺の補助事業までやるのか。

議長（大西慶治君） 産業課長。

産業課長（野呂泰道君） 産業支援センターにつきまして、前田議員さんのほうからご質問でございます。産業支援センターについての内容の説明でございます。

今回、財団法人三重県産業支援センター等によりまして、「みえ地域コミュニティ応援ファンド」というのがございます。地域資源活用型助成金事業というのがございます。この目的につきましては、宮川の水が生み出すこの地域でとれる山菜、川魚、ジビエ等を加工して、新しい商品の開発やら試作品の開発を行い、多様な商品形態で販路開拓や販売量を確保していくというような、そういった取り組みの事業を実施させていただきました。応援ファンドの助成金の金額といたしましては200万円、自己資金といたしまして120万8800円、合計といたしまして320万8800円の事業を実施させていただきました。以上でございます。

議長（大西慶治君） 前田議員。

11番（前田正勝君） この支援センターなるものは、今後もしわゆる宮川物産、仮に宮川物産なんかそうですが、年度もまたいでまたそれは支援をしてくれるというような事業なんですか。続けて連続というのか、年度ごと、商品ごとという話なのか、続いて行けるものですか。

議長（大西慶治君） 産業課長。

産業課長（野呂泰道君） この先ほど言わせていただいた目的に応じてそれぞれ今後も産業支援センターの事業がございます。それなりにやっぱりきちっとした目的を持って、対応することで、当然、審査がございまして、なかなか同じような内容の企画であげても、競争がかなりあるということで、やっぱりそういった地域を活性化していくための要素というものを、やはり会社自体が打ち出して対応していくということで、今後も実施されます。以上でございます。

議長（大西慶治君） ほかにございませんか。

堀江議員。

1番（堀江洋子君）（1）の営業の経過及び成果、その記述の中で「他企業と連携した商品開発や食堂などの業務用としての販路拡大を図ることも大切だと考えます」と、このように記述されているわけなんですけれども、この「他企業」というのは、どのような企業を指されているのかという点を伺いたいのと、また「今後の課題」の中で「現行商品のリニューアル及びPR」ということで、課題として「イ」で掲げられているんですけれども、現行商品のリニューアルということは、色々商品あると思うんですが、全商品ということで、順次リニューアルされていくのかという点、どの商品をもってそういうふうに課題として掲げられているのかという点を伺いたいと思います。

また口、「今後の課題」の「口」として、「食堂やスーパー向け用である業務用食材の販路拡大」というふうに課題がなっているんですけど、社員10名ということなんですけれども、その正社員が1名、臨時社員が3名、パート・アルバイト6名というふうなこの状況のもとで、そういう販路拡大に向けての体制がとられて、課題が解決されていくのか、その点についても伺いたいと思いますし、「ハ」で「ゆずプロジェクトに伴う生産及び栽培への取り組みとゆず商品の共同開発への着手」というふうになっていますけれども、その「ゆずプロジェクト」というプロジェクトについての詳しい説明を求めたいと思います。

議長（大西慶治君） 産業課長。

産業課長（野呂泰道君） 4点ほどご質問いただきました。まず1点目でございます。「他の企業」ということで、今後の課題の（ハ）に関係することなんですけれども、ゆずの関係で、辻製油という会社といろいろその取り組みをやっております。それと「伊勢萬」という会社ともいま現在、その取り組みをやっております。これらのいろいろな業者との関わりの中で、大台町の地域ができるだけ栄えていけるような、そういったところで業者間と連携を持ちながらやることによって、それぞれの地域の資源が活用できるということで進めていきたいと考えております。

次に、今後の課題の中の「リニューアル及びPRをどのようにしていくか」ということでございます。現行商品、それぞれあるわけなんですけど、やっぱり時の情勢の中では、やっぱりその包装をかけたとか、量的なものを考えたりとか、ニーズによってはそれぞれいろいろな品物を使いながら取り組んでいくことを、やっぱり情勢に合わせて考えていくということも、してかなければならないんじゃないかと、従来の形ばっか取っていても、やっぱり世代の交代もあつたりしますので、そういったこともやっぱり考えていく必要があるんじゃないかというように、いま既存のやつをもう一度見直す要素もあるんじゃないかということを考えております。

(ロ)の「食堂やスーパーに向けての業務用食材の販路拡大」ということで、「職員数が少ないのに、どうするのか」ということでございます。大変責任者、採用したわけですが、責任者も1年足らずということで、加工のことやら、販売のことやらということで、大変忙しい中、やはり経営をしようと思うと、それなりに売り込んで行かなければならないということもあって、一部応援もしていただきながらですね、分らん点、今の責任者が努力をしております。そういった中で、なおかつこの業績を上げるためには、やはり新たな販路も求めていかなければ、言うたら加工もして、営業もするというように、人数はこの中で、男、正社員1名なんですけれども、やっぱりフルに対応していかなければならないと考えております。

それと(ハ)の「ゆずプロジェクト」についてでございます。少しお待ちいただきたいと思っております。

議長(大西慶治君) 暫時、休憩します。

(午前10時35分 休憩)

(午前10時36分 再開)

議長（大西慶治君） 休憩前に続き会議を開きます。

議長（大西慶治君） 産業課長。

産業課長（野呂泰道君） 失礼しました。

この事業につきましては、多気町、大台町、松阪市、三重大が中心となって、産学官連携という中で、三重大学、それと今言いましたように、松阪、多気、大台と、この中にゆずを植えて、今後これまで辻製油という会社等が、四国からそれぞれ馬路村からのほうから、皮を輸入しようと、この地域での特産品ということで、できることによって、それぞれ活用する会社、松阪にあるわけなんですけど、そこで使用していくという、そういった連携を持ちながらやるということで、この3市町におけるところ2万本植えていくという計画を、2年前から実施しております。

この町においても、荒廃する農地等が多く出てきますので、既にもう植えさせてはいただいておりますが、今後も住民の皆さんに要望を取りながら、このゆずを植えて、それぞれ植えるだけで、ある程度販売できる、加工販売できる場所を、ある程度ストックして、皆さんに協力していただくというこのゆずプロジェクトが、もう既に動いておりまして、今後これを題材として取り組んでいきたいという事業でございます。以上でございます。

議長（大西慶治君） ほかに、堀江議員。

1番（堀江洋子君） その販路拡大の体制のことで、心配に思う点があるんですけども、加工もして、販売もしてという状況ですね。やはり私、いまの体制ではちょっと苦しいところがあるんじゃないかなと思うんです。課題として掲げられるのはいいんですけど、そういう社員の状況をもう少し改善していくというような取り組みというのはできないのかなと思うんです。正社員一人の方で、応援もいただきながらやっていただいているとは思いますが、その点をもっ

と充実していくことが必要であると考えますので、その点、伺いたいと思いますし、そのゆずのプロジェクトなんですけれど、そのゆずを2万本植えてということで、お伺いをいたしましたけれども、そのゆず商品を2万本植えて、それをどういった商品に開発して行くということを伺いたいと思います。

議長（大西慶治君） 産業課長。

産業課長（野呂泰道君） 現在のところ宮川物産の職員、男性1名と正社員1名ということで、先ほども「加工もし、販売もし」というようなことで、大変一人の業務ではえらいんじゃないかと、それで今後どうして行くかということでございます。確かに全体的なものを、どんどん商品ができて、ある程度販売拡大をしていかなければならない時期にきたら、それはそれなりに会社としては考えていかなければならないと思っております。

今のところは先ほどもゆずを植えてということで、植えて、2年前から植えておるけど、まだまだ実にはならないという、そういったことも含め、今回のこの計画に上げていただいております、いろいろなものを使ってということの取り組みの中で、やはり地域との関わりで、品数がどんどん出てくれば、当然販路も広がってくるということで、そういったものができあがってきた時には、やはり会社として伸び上がっていくには、1名では駄目だということもあろうかと思えます。今のところはやはり商品を検討しながら、荒廃地にも植えて、それぞれつくっていくという段階で取り組んでおります。これからその加工販売の人員体制については、また検討の課題になってきますので、今後検討しながら進めていきたいと考えております。

またもう一点につきまして、ゆずの加工なんですけど、これ先ほども言わせてもろた、辻製油というところが、オイル関係に使うということで、今、辻製油自体がやっておるところ、四国から購入しておるものを、できるだけ近くで採れればということで、取り組みを進めております。

それと後、伊勢萬なんかの絞った、何て言うんですか、成分において、伊勢萬

で使ったりということも考えております。そういったところで、今後ゆずを使った取り組みを進めていきたいと考えております。以上でございます。

議長（大西慶治君） ほかにございませんか。

副町長。

副町長（余谷道義君） 宮川物産の関係でございますけれども、先ほど前田議員のほうからお話がありましたけれども、産業支援センターのほうの応援ファンドというのもございます。従来から宮川物産あたりでもどんどん売っとるんですが、「なかなか販売先ができない、いい物を作っても売れない」というふうな形のものでございまして、産業支援センターのほうにはそういう例えば「パッケージをですね、どういう形にすればよく売れるか」とかですね、それから、それを「どういうふうにして売っていったら、販売先があるか」という、そういう人たちがたくさん産業支援センターの中にいますので、そういう人たちのアドバイスをいただきながら、この商品売り出していくには、どうしたらいいかということが一つはございます。

それから、商品開発という部分についても、いろんな形で支援をいただけるということで、お金も出していただきます。単年度でですね、そういう形でお願いをするということでやっておりまして、例えば道の駅のバーガーございましたですね、あれも産業支援センターの応援ファンドを利用したというふうな形でございまして、プレゼンテーションをしながら、この商品なら行けるなということを見れば、産業支援センターのほうで全面的に応援をするというふうな形でございますので、それはいつでも門戸を開いてますんで、そういうふうな気持ちのある方がやれば、どんどん行けるという形になっておりますので、そういうところにもいろんな形で絡んでいきたいなというふうに思っております。

それから、「ゆずプロジェクト」でございますけど、これは三重大学とそれから辻製油ですね、それと大台町を含め松阪市、多気町とかいうふうなところが連携をしまして、馬路村ですね、ゆずをこれ無料で、これは辻製油がお金を出して

おります。辻製油がお金を出して、「各地域でゆずを植えてください。植えていただいたゆずは5年かかるんですけど、きちっと植えていただいて、いい商品を作ってくださいね」ということで出します。

三重大学はどんな形で関与するかと言うたら、いわゆる「堆肥とか、いろんなやり方がございますんで、そういうところのアドバイスはやります」ということと、辻製油はそれをまず「引き取ります」という話なんです。辻製油が引き取るのは、ゆずの中の汁、実の部分なんです。その汁を絞って食品とか、いろんなものに転化をする。またあそこはいろんな物として売るんじゃなくって、抽出した液をですね、それから成分を抽出して化粧品に使うとか、いろんな開発をやっておりますので、そういうところで使っておって、現実、馬路村で辻製油は、馬路村にその絞るための施設をつくりました。それで馬路村はゆず生産の大部分を占めています。これを三重県にも持ってきてですね、やろうというのが、これ三重大学の西村先生といわれる方がみえるんですが、その先生がいろいろ仕組みをやっておりまして、その時に大台町としても、「宮川物産にその絞り機を付けてくださいね」ということはお願いをしとるんですが、これはこれからの辻製油さんとの話の中で行くということになります。お金は辻製油が出します。そういうコーディネートは三重大学がやっていますということで、そこに大台町も参画をしてやっておるといことです。

ただ5年間かかりますんで、その間、いい物を作っていかなければいけない。最終的には、三重大学の先生が考えておるのは、どうしても中身は汁としてするんですけど、あと皮とかいろんなものが出てきます。これも何とか利用できないかということで、これはゆずを使ってですね、ゆずの味のするブリ、魚の餌に混ぜてやるということで、「ゆずブリ」というのが、何かあるみたいなんですけど、これを今度は「ゆず鯛」、鯛にゆずを入れたらどうかという、これ南伊勢町のほうでやるということで、もともと西村先生、南伊勢町の出身ですので、そういうふうな形でいろんな形で一緒になってやろうという形であがってきておるの

が、この「ゆずプロジェクト」でございます。以上です。

議長（大西慶治君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

議長（大西慶治君） これで質疑を終わります。

以上で、報告第 8 号 「株式会社宮川物産の経営状況について」を終わります。

報告第 9 号の上程～質疑

議長（大西慶治君） 日程第 9 報告第 9 号「株式会社宮川観光振興公社の経営状況について」を議題とします。

本件について説明を求めます。

産業課長。

産業課長（野呂泰道君） 報告第 9 号 株式会社宮川観光振興公社の経営状況につきまして、ご報告申し上げます。

営業報告

1. 事業の概要

（1）事業の経過および成果

平成 22 年度の経済情勢は統計上、一部に回復の動きが見られるものの、急激な円高、デフレの進行、政策的消費刺激策の終了により厳しい状況にあり、依然として非常に深刻な景況が続いています。また、年度末の 3 月に発生した東日本大震災は今後私たちに経験したことのない幾多の諸問題を引き起こそうとしています。

こうした情勢の中、ホテル業界も円高傾向や企業業績の悪化の影響で、個人のレジャー消費意欲の減退、個人消費の節約志向も加わり、ホテル需用そのものが大きく落ち込みました。このような厳しい中、当社の経営状況は前期に比較して、総売上高は 1 億 6 5 7 7 万 8 0 0 0 円で、前期比マイナス 1 2 7 1 万 2 0 0 0 円

の減収となり、当期の目標でありました1億8500万円の売上達成には程遠い結果となりました。

減収となった要因の70%が宿泊部門で、前期比マイナス898万4000円の減収、逆に風呂部門の売上だけが前期売上より微増となり、入り込み人数も風呂部門が前期より3317名増、レストラン部門が前期より797名増となったが、レストラン部門の売上は前期よりもマイナス171万1000円の減収でした。この結果から伊勢道の一部無料化、紀勢道の全面無料化の恩恵をいただいた結果が、日帰り入り込み人数増で、宿泊部門には波及されませんでした。

販売管理費では燃料費の高騰により、前期比約18%、170万円増加、修繕費は前期比約41%、50万4000円の増加、維持修繕費は前期比約12%、66万円増加しましたが、給与手当で前期比約5.8%、418万円減らした結果、販売管理費は全体で、前期比約3.1%、441万9000円減額となりました結果、営業損失はマイナス1357万8000円となって、当期も損失を計上することになりました。

しかし前期損失分は地場産業振興基金から補てんいただき、今期内で解消することができました。まだまだ業績全体の回復には至っておりません。回復に向け料理部門のメニュー構成、新たな販売商品づくり、お客様のニーズに対応できる知識と技術習得に重点をおいて営業活動に取り組みます。

また、多くのリピーターを作るためにも、大台町観光協会、プレス・旅行関係各社等との連携強化や、情報発信にも積極的に取り組んでまいります。今後も株主様・地域の皆様には、ご支援、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

(2) 対処すべき課題

施設の設備機器の保守や修繕件数が増加傾向にあります。また、震災の影響や地球温暖化の進行を抑えるため、脱石油依存の動きに加え、資源価格の高騰も経営を圧迫することが今後も懸念される中、いかにして最終売上目標値の2億円を達成できるかが最大の課題であります。

特に、売上を大きく左右する宿泊部門の平日稼働率を上げる事と、日帰り部門の宴会を獲得していく事を、売上回復に向けた重点項目と位置づけています。よって、平日限定宿泊商品の充実と、宴会利用の客層別プランを打ち出し、セールス活動にも反映できるようにしてまいります。自然豊かな当町の立地条件にふさわしい地域色の出た商品づくりで、お客様に感動を与え、ご満足いただける施設を目指します。今後もセールスや情報発信活動に努めるとともに、従業員の教育を徹底してまいります。

(3) 財産及び損益の状況につきましては、22年度のみご報告いたします。営業収益1億6577万8000円、経常利益マイナス1347万2000円、当期利益マイナス587万4000円、一株当り当期利益マイナス3689円、総資産8274万9000円、純資産6561万2000円、一株当り純資産4万1213.83円です。

2. 会社概要の説明は省略させていただきます。

4ページをお願いいたします。「貸借対照表」で、「資産の部」、流動資産合計8254万9205円、固定資産合計20万55円、資産の部の合計では8274万9260円、5ページの「負債の部」で、流動負債の合計1713万6829円、負債の部の合計1713万6829円、純資産の部の合計6561万2431円、負債及び純資産の合計8274万9260円でございます。

6ページ「損益計算書」では、売上高合計が1億6577万8526円、売上原価4225万9786円で、差引1億2351万8740円の売上総利益となっております。販売費及び一般管理費が1億3709万6989円で、売上総利益から一般販売費及び一般管理費を差引いたしまして、1357万8249円の営業損失となっております。営業外収益が22万3653円、営業外費用が11万7606円を差引いたしまして、経常損失が1347万2202円でございます。特別利益といたしまして、1689万3450円、特別損失912万1381円を差引し、税引前の当期純損失570万133円に、法人税等17万434

4円を加え、当期純損失は587万4477円でございます。

7ページ、「販売費及び一般管理費内訳書」の説明は省略をさせていただきます。

8ページの「株主資本等変動計算書」につきましては、株主資本合計のみご報告させていただきます。中段の株主資本合計、前期末残高が7148万6908円、当期変動額マイナス587万4477円、当期末残高が6561万2431円、純資産の部の合計も同額でございます。

9ページ、10ページの説明は省略をさせていただき、以上で報告を終わらせていただきます。

議長（大西慶治君） 報告第9号について、質疑があればお受けします。

質疑はありませんか。

山本議員。

3番（山本勝征君） 2点ほど、一つは、2ページの（2）の「対処すべき課題」というところで、こういう文言があるんですけどね、「保守や修繕件数は増加傾向にあります云々」とあって、「地球温暖化の進行を抑えるため、脱石油依存の動きに加え云々」とあるんですけど、そして「資源価格が高騰しとる」と書いてあるんですか、ということは、これは自然エネルギーというんか、太陽光発電というんか、そういうようなものを考えておるのか。あるいは、森林再生プランでは間伐材の利用というものが、これからどんどん進められるという中で、我が町にたくさんある間伐材等を利用していこうと、そういう考え方があるのかどうか。それをちょっと一点お聞きしたいと思います。

間伐材等を利用してですね、ホテルの特色化をしていくというのも、一つの方法で、厳しい状況、運営が非常に厳しいと、経営が非常に厳しいという中で、町独自のそういうようなことをしていくのも、一つの方法じゃないかと思うんですけど、それを見解を伺いたいと思います。

それからもう一つは、もう一点はですね、7ページの地代家賃ですけどね、8

14万8376円という細かい数字が出ておる、この76円まで出ておる、その計算はどういうふうにして、されておるのかですね、800万円とか810万円やったらあれやけども、76円というような、376円というような細かいところまで出とるので、それはどういうふうに計算されておるのか、ちょっとお聞きしたいと思います、2点。

議長（大西慶治君） 産業課長。

産業課長（野呂泰道君） 山本議員から2点ほどご質問いただきました。まず2ページの上段に書いてある「対処すべき課題」のことです。ここに書かれておる「地球温暖化の進行を抑えるための脱石油依存の動きに加え」ということで、「何らか観光振興公社、宮川山荘における対応していくのか」ということをごさいます。これは一般的に全国的な、世界的な内容をここに上げさせていただき、今後その宮川山荘がそういったバイオマスとか、太陽光とか、そういったやっていくのかということをごさいます。一部はそういったバイオマスのことも検討はいたしました。太陽光も検討いたしました。なかなか太陽光においては日照時間の問題、またバイオマスにつきましては立地の問題とか、経済効果の問題とか、いろいろちょっとそこら辺を含めると、非常に今の状況では困難だということをごさいます。ここに書かせていただいた文書については、全般的な文章で上げてさせていただいて、今後経営においては考えていかなければいけないんですが、先ほども言ったように太陽光にしる、バイオマスにしる、少し問題点があるということで、ご認識をいただきたいと思います。

また、それと7ページの「地代家賃」の関係ですが、これは消費税が抜いてあります。そのためにこういった端数が出ておりますので、ご理解いただきたいと思ひます。以上でございます。

議長（大西慶治君） ほかにございせんか。

小林議員。

4番（小林保男君） 1ページの「事業の概要」の中に、「減収の要因が7

0%が宿泊部門」とあります。これは当然、いま各この業界の抱える問題ですけど、それに対してはレストラン部門が、797名増員となっているのに、売上が前期よりマイナスの171万1000円と、この要因はいかがですか、お聞かせください。

議長（大西慶治君） 産業課長。

産業課長（野呂泰道君） まず一つは、この宿泊部門をやっぱり伸ばしていかなければいけないということ、この質問にちょっと離れるんですけども、やはり今の宿泊の関係でも、かなり安く、月曜日から金曜日については安価な売り物を出したりですね、セットのいろんな宿泊だけやなしに、他のメニューと組み合わせたような取り組みをしておるということで、ここら辺を少し宿泊部門をあげていくために、料金を少し下げながら、何かとセットをしてというようなことをやって、少しでも売上を上げたいと。

それともう一点は、人が増えておるわりに収益があがらないやないかというご質問でございます。多くのお客様を入込みをさせるために、お昼の部分というのはバイキング等をやっております。大勢の方が来ていただくんですけども、やはり効率的には余り収益にはあがらないという、ただ食事だけではなしに、風呂へ行っていただいたり、特産品を買っていただいたりといったことで、やはり一番大事なのは、話題をいろんな方向で情報発信して、多くの方が来ていただく、それについては一つはバイキングということで、地域性のものを出すということで、かなり女性の方は来ていただくんですけど、そういったところを売ったとしても、多くの人数が来ていただくんですが、収益が上がらないという、そこら辺がどうしてもおいしいもの、良いものを出すということで、逆に人寄せをするために、話題性を持つために、ある程度かけることが収益的なものというのが、非常に厳しいというような状況があげております。今後そういったことも含めながら、いろんな入込みを増やしていくということ、やっぱりいろんな角度で考えていかなければならないと考えております。以上でございます。

議長（大西慶治君） 小林議員。

4番（小林保男君） なんか先行きを見越して、答申するような話なんですけど、人が入れば入るほど赤字になるというような経営自体が、ちょっと変な話なんですけど、この中でバンキングですか、「回復に向け料理部門のメニューの構成」とありますが、どうも町民の方々も、行った方々にも聞くと、「場所柄、日本食を出したほうがいいんじゃないか」と。「どちらかというところ、洋食に偏って、地域柄というのがない」というような意見も出ていますので、そこら辺も検討されているのかどうか伺います。

議長（大西慶治君） 産業課長。

産業課長（野呂泰道君） 宮川山荘自体、建設した当時、どちらかというところ洋食ということで、立ち上がってまいりました。ただやはり箸を持って食べるというようなことを考えますと、やっぱり和洋食を併用したような取り組みということで、ステーキ丼であったり、それぞれ和食に近いような、崩したようなそういった地域の食材を使った取り組み、ベースは洋食なんですけど、やはり高齢者の方とか、地域性を考えて、やっぱり和食も取り入れたことで、そういう複合的な取り組みを現状もさせていただきます。もう和食一方、洋食一方というところ、なかなかそういった層にも関係してきますし、料理長自体が洋食ということでございますので、そういったことを含めて、和食に近いような、食べやすいようなということは、ある程度、日々改善しながら対応していただいております。以上でございます。

議長（大西慶治君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

議長（大西慶治君） これで質疑を終わります。

以上で、報告第9号 「株式会社宮川観光振興公社の経営状況について」を終わります。

報告第10号の上程～質疑

議長（大西慶治君） 日程第10 報告第10号「道の駅 奥伊勢おおだい株式会社の経営状況について」を議題とします。

本件について、説明を求めます。

産業課長。

産業課長（野呂泰道君） 報告第10号 道の駅奥伊勢おおだい株式会社の経営状況につきまして、ご報告申し上げます。

営業報告書

1. 営業の概況

(1) 営業の経過及び成果

中小企業を中心に景況感は低い水準に止まり、雇用情勢も依然として厳しい状況が続いています。また道の駅を取り巻く環境においても、紀勢自動車道が紀勢大内山インターまで延伸したことや、無料化などにより最も注意すべき人の流れが大きく変わりゆく中、町内を始め近隣の施設とも連携を図り、入込客の増加を進めておりますが、何分景気の低迷には歯止めがきかない状況にあり、経営内容には厳しいものがあります。また今回の東北地方太平洋沖地震が今後我々にどのような影響を与えるか見守っていかねばなりません。

さて、今期の売上高は7200万2000円と前期より427万2000円減、5.6%減の実績に止まりました。内容といたしましては、部門別売上額増減ということで、委託販売5733万2000円、マイナス213万1000円、マイナス3.6%でございます。食堂・工房1248万2000円、マイナス196万6000円、マイナス13.6%。屋台150万8000円、14万8000円、11.1%、年明けから雨不足や朝晩の寒さの影響等により、農産物の生育遅れ等も大きく影響しています。今後も地域施設や団体との連携を取り、地場産業の振興と高齢者の生き甲斐対策のため、町とも協調しながら順次実施してま

いりたいと考えます。

(2) 今後の課題

イ) 地元農産物生産者の出店を増やしていく。

ロ) 仕入資材等の合理化、新メニューの考案、販売スペースの拡大。

ハ) 営業時間等の見直しと検討。

ニ) 地域施設、団体と連携した「人の流れ」をくい止める施策の考案。

(3) 営業成績及び財産状況の推移につきましては、23年度のみご報告いたします。

営業利益マイナス187万1000円、当期利益マイナス173万9000円、一株当り当期利益2999.44円、総資産4852万7000円、次期繰越利益金マイナス799万8000円、助成金0円でございます。

3ページ、4ページの説明は省略させていただきます。

5ページお願いいたします。「貸借対照表」では、「資産の部」、流動資産の計4254万6519円、固定資産の計598万568円、繰延資産の計0円、資産の部の合計4852万7087円でございます。

「負債の部」、流動負債の計2752万5643円、固定負債0円でございます。負債の部の合計2752万5643円、純資産の部、株主資本2100万1444円、評価換算差額等0、新規予約権0、純資産の部の合計といたしまして2100万1444円、負債純資産の部の合計といたしまして、4852万7087円でございます。

「損益計算書」では、売上高の合計が7200万2946円、売上原価5398万1217円で、差引1802万1729円の売上総利益となっております。販売費及び一般管理費が1989万3318円で、売上総利益から販売費及び一般管理費を差引いたしまして、187万1589円の営業損失となっております。営業外収益が17万8051円、営業外費用が1139円、差引いたしまして、経常損失が169万4677円でございます。税引前の当期損失169万467

7 円に、法人税・住民税及び事業税 4 万 5 0 0 0 円を加え、当期純損失といたしまして、1 7 3 万 9 6 7 7 円でございます。

8 ページ、「販売費及び一般管理費」の計算内訳の説明につきましては、省略をさせていただきます。

9 ページ、「株主資本等変動計算書」につきましては、中段のところを見ていただきたいと思います。前期末残高といたしまして、6 7 4 万 1 1 2 1 円、当期変動額、新株発行が 1 6 0 0 万円、当期純損失 1 7 3 万 9 6 7 7 円、当期変動額合計といたしまして、1 4 2 6 万 3 2 3 円、当期末残高といたしまして 2 1 0 0 万 1 4 4 4 円、純資産の部の合計も同額でございます。

1 0 ページ、1 1 ページの説明につきましては省略をさせていただき、以上で報告を終わらせていただきます。

議長（大西慶治君） 報告第 1 0 号について、質疑があればお受けします。

質疑はありませんか。

中西議員。

1 2 番（中西康雄君） 第三セクターには、私も恥ずかしいことながら、深く目をいく機会が少ないんですが、しかし、多くの方々が関わっておりますことから、いろいろな質問やら指摘をいただいております。

その中に、一つお断りをいたしたいと思うんですが、私の質問は二つの会社、物産と道の駅に二つに関わることで、物産はもう既に終わりましたが、物産の内容にも触れさせていただくことをお許しいただきたいと、このように思っております。

その質問の中にですね、「道の駅の駅長である小野君が、物産の両方との責任を兼ねておるのか」というような質問が何人かからいただきました。これにつきまして、私は「小野君は、元責任者であって、今は何の関係もないんやで」と、そのあと「道の駅に出向したあとは、新しい責任者ができて、その交代時期にはいろんな小野君が関わる必要もありましたけど、1 年近い今になって、多くを関

わるはずがない」と、このように申し上げましたが、「それなら駅長が物産の車に乗って走っておるのは、なんでや」という質問をいただきました。

それで、町長に説明を求めたいと思うんですが、町長は道の駅の責任者、しかし道の駅の役員でもある小野君に対して、宮川物産に対して特別な関わりを指示しておるのかどうか、これの説明を求めたいと思います。

議長（大西慶治君） 町長。

町長（尾上武義君） 物産のほうの責任者として、一人採用はいたしております。そういう中で、まだまだ産物の製造なり、あるいはいろいろな取引先との交渉等々、運営も含めてですね、まだまだ慣れきっていないという部分がございます。しばらくの間ちょっと応援しておれということで申し上げているところでございます。そういうような形で、いま推移しておりますので、多少は時間的にはもうちょい要るのかなと、こう思っているところでございます。

そういう中で、会社の車へ乗ってですね、物産の車に乗っているというケースはたまにはあったんだろうとは思いますが、そういった現場的な話としてはなるべく実際のその会社の人間があたるというのが、望ましいんじゃないかなと、こう思っております。

議長（大西慶治君） 中西議員。

12番（中西康雄君） 今の町長の答弁では、「たまには行くであろう」と、当然もともと長年にわたる責任者でしたから、それは当然、町長はそういう指示をするのは当たり前なことだと思うんです。

そこで、道の駅長の定休日は毎週月曜日でございますね。しかし、ですからほかの日は駅長職に専念をしておらなきゃならないはずなんです。ところが、毎週水曜日に必ず毎週なんです、物産のほうへ出向しておるんですね。それで、物産にタイムカードを置いて、タイムカードに基づいて時間給を得とる。こういうことなんです。

僕もね、フッとその思ったのは、労働提供するんですから、対価を受け取るの

は当たり前やと思うんですけど、そうしたら「道の駅の欠勤に対しての金銭的な評価はどうなっとんのや」と言わざるをえんです。それで、毎週、町長、「水曜日に行って、タイムカードを置いて、それに報酬をもらえよ」というふうな指示は出しておらないですね。もう一度確認させていただきたいと思います。

議長（大西慶治君） 町長。

町長（尾上武義君） 毎週水曜日に定期的に行っておるのかという確認はしっかりしておりません。ただそういうご指摘でもございますので、おそらくそういうことだろうと思いますが、そういう中で、今の時間給として支給をしていただくと、物産のほうから支給があるということについては承知をいたしております。

で、その分ですね、道の駅としても減給して、減額して支給するのが当たり前やないかと、こういうようなご指摘でもございますが、それはそれとして報酬というふうな形で、取締役としての報酬は出ておるといようなことでもございます。したがって、普通いろんな企業があるわけですけども、企業が企業の応援にいくという時には、その部分の報酬を得るといような形で、現在推移をしておると、こういうようなことですので、その点はひとつご理解願いたいと思います。

議長（大西慶治君） 中西議員。

12番（中西康雄君） 一般の方はですね、そうは思っらんです。私に「駅長は駅長の仕事せんと、物産にアルバイトに行っておるやねえか」と、「こういうことをいつまで放っておくんや」ということなんです。私はね、交代って、まじかいなところは仕方ないと思います。私は交代期に必要な指導期間は約3カ月と、どこでも大体3カ月ですね。町長もこの物産の指導にあたっての期限は、約3カ月において適用を判断して、正社員にするかの判断をするという、こういうことだと思っんです。

それで、町長、今もう既に1年たつとるんです。1年たつておるのに、このような状況は大きな問題やと思っんですよ。これは道の駅側から物を言えば、それは駅長の行為は背任行為だと、私は思っんです。仕事をせんと、物産へ行つてと

というようなことはですね、それでしかも大きな赤字を出しとる。で、その赤字に基づく反省点から、三つ改善点が必要とされるものが示されております。もう既に6カ月たっておるのに、私は果して今のような駅長の姿勢では、この改善点に真剣に取り組んでおるかどうか、誠に疑問に思っております。

私はね、こうなんです、6カ月、水曜日、水曜日にですね、定期的に出向しとるということは、全く理解できなかったんです。物産からね、「もともとの責任者であるから、こういうことについて指導を受けたいから、何とぞ」ということに応じて行くのには、私は何の問題ないと思います。しかし、この時でもですよ、道の駅の報酬に何にも影響せず、時間給を受け取るということは、私は二重取りかという指摘に、その通りだと思うんです。

このようなことを放置しますとですね、元道の駅の責任者であり、町長の指示で来ておるとい認識があれば、今の新しい責任者はですよ、物産の運営にかかる多くを、小野君に報告し、小野君の指示を得なければならないような状態でないかと、このように思うんです。

ですから、私は新しい駅長の自立につながらないと、このように指摘いたしたいんです。それで特産品製造に関わる必要な職員は確保されていると、このように認識しております。したがって、駅長の労力は余分な労力やと私は思うんです。その余分な労力にその時間給を払うということは、無駄なことだと思っております。私はこの無駄な労力に時間給を払うということは、払うという、払っております、平成22年度の物産の決算の赤字額を多くしている、このように言わざるをえない。

それで、今回の平成22年度の赤字額の2分の1、税引前の金額の2分の1に近い金額が、駅長に支払われたのか、このように私は思っております。これは双方にですね、問題意識がないということであれば、このままずっと行くことになりますね。私は例え1年ぐらいをめぐりに、こういう形を止めさせるんだというならわかりますけど、双方に何の問題意識もなかったら、ずっとこれから何年も

続く。今後、このことが僕は大きな危惧するんです。

それでもう一つ確認をさせていただきたいんですが、特産品を製造するには、添加物、添加品、添加量というような製造に基本となるものが記録としてあるはずなんです。なけりや杜撰だと言わざるをえませんね。こういった書類はね、最初に引き継がれなければならない、このように思っております。私はこの書類の引き継ぎは一番最初にしなければならない、この引き継ぎをしたことを確認されておりますか。お伺いいたしたいと思います。

それで、これがね、引き継がれておったら、新しい駅長は何の苦労もなしにです、よく理解して、そして設立当初からずっと勤めていただいている従業員がおるんです。この人の知識、技術能力と合わせたら、小野君の応援は何一つとして必要ないんです。それで、小野君が毎週水曜日に来なければならないというのは、その職員が毎週水曜日に休んだり、特別水曜日に忙しいというような認識は、私は絶対ない。今、私がいろんなことを指示をいたしました、指摘させていただいたんですけど、私は物産に対しての駅長の関わりは、何一つとしてプラスにならないと思いますことから、私は即関わりをやめさせるべきだと思うんです。むしろ厳しく中止させるべきだと、そして本来の駅長である、駅長職に専念をさせることを指示するように、私は町長に求めたいと思います。見解を求めます。

議長（大西慶治君） 町長。

町長（尾上武義君） ありがとうございます。

私もですね、「いつまでもその物産へ行って、指導もしながらですね、やれよ」というふうなことではございません。要はしっかりとその物産のほうの責任者がですね、対応をできるように1日も早くですね、そうなっていかねばならないというようなことでございます。ただ現状を見ておりますと、なかなかそういった運営での手法なり、そういったものがなかなか向上してこないというようなこともあってですね、やむにやまれずの形で行っておると、こういうような状況でございます。おっしゃられるように、「道の駅側から見てもですね、当然そう

というような報酬が出とる中で、決まったようにその物産のほうへ、業務の支援なり行っておるといことが、とにかく不自然やないか」と、こういうようなご指摘ですが、それは当然そうだろうと思いますし、またその「報酬等についても二重取りやないか」というようなことでございます。これは企業間の応援へ行っておるといふうなことで、当然応援いただいたほうからは、それなりの物は支払いをせんならんと、こういうふうなことだろうと思いますが、同じ三セクといふうな中で、町民の皆さんの思いといふうなものも、それは当然一緒くたにしてとらまえてきますんで、それはよく、それもわかります。ただそういう状況の中でですね、その物産のほうとしての対応がですね、しっかりもっとできていかないかん。おっしゃられるように、もう1年にもなってくるとですね、当然いろんなものができてきてしかりと、こういうようなことでございます。そうなるように言うてはおるんですが、決してそういうことを良としながらですね、いつまでもズルズルと引っ張っていくとい、そういうことではございません。なるべく早くですね、手を切る中で、手を切っていくといんか、指導ができていく中でですね、やっていくと。ただそれが余りにもいつまでもかかってくるような状況になればですね、またこれは物産のほうとしても一つ考えていかならんといふうなことにもなってくるだろうと思います。そういうことで、物産としての業務が遂行できなくなるということになれば、これはちょっと考えもんであるといふうに思っております。

そこら辺もですね、技術的なこと、能力的なこと、いろいろ穿さくしながらですね、僕も対応を考えていかないかん部分は出てくるだろうといふうに思っております。そういうことで、申込みのありましたその添加物等の基本的な部分につきましての引き継ぎのことなんですが、このことについてはちゃんとなされておるといふうに思っております。私はそこまでしとるんかどうかという確認はしておりせん。はい、当然それは職員のことですから、当然それは基本の基ですから、できて当たり前と、こういうふうなことだろうと思いますが、私のほうは

そこら辺の確認はしていないということを申し上げたいと思います。そういうことで、双方にとってそんなにプラスになるような状況ではないやないかと、こういうようなことでもございます。

その改善に向けてのですね、当然取り組んでいかねばならないと、こう思っておりますので、順次改善に向けて取り組みはさせていただくということで、ご認識を願いたいと思います。

議長（大西慶治君） もう3回済みしましたので、はい。

ほかにございませんか。

小林議員。

4番（小林保男君） 道の駅も確か今年13周年か何か行事されると思うんです。この13年間、延々と赤字で経営補助を町から行っているわけなんですけども、当初、設立時には確か5年程度で、完全民営化、補助を受けなくても経営できるようにというような計画だったと思うんですが、諸般の事情もあると思いますが、やはりその補助体質からの脱却というのは、計画を持ってされるべきではないかと、そのように思うんですが、その点いかがですか。

議長（大西慶治君） 町長。

町長（尾上武義君） その補助体質からの脱却ということはですね、これだけいろんな状況が、経済環境がどんどん変わってくるというようなことで、なかなかそれは計画を立てるに立てられないんじゃないかなと、こう思っております。ここ5年ぐらいの間でもですね、高速道路の延伸がありましたし、無料化もございました。またこのような震災もありました。いろんなことで、経済環境もどんどん変わってきておる、円高等々ですね、いろんなものが変わってきておるというふうなことの中で、なかなか計画が立てられない、立てにくいんじゃないかなと、こう思っております。

そういう中で、値下げのことも含めながらですね、あるいは基本的に、道の駅としてどうしていくんだというふうなことは、年々再々それは当然取り組んでい

かねばならん、経営改善に向けては取り組んでいかないかんというふうなことは
思っております。

議長（大西慶治君） ほかにございませんか。

直江議員。

6番（直江修市君） 1ページ「営業の経過及び成果」、「中小企業中心に」
からずっと読んでいきまして、一番最後の行、「町とも協調しながら順次実施し
てまいりたいと考える」と結んでおるんですけども、これ主語がいわゆる「実
施していく」という項目が、全く今言いましたような文章から何もないんですよ
ね。これ誰が原文こしらえられて、誰が推敲されたのか知りませんが、この
点ちょっと解説してください。

議長（大西慶治君） 産業課長。

産業課長（野呂泰道君） 1ページの営業報告についての、「町とも協調しな
がら順次実施して」という、こういった文書について誰が作ったのかということ
でございます。これは報告書につきましては、道の駅で作られたものでございま
す。以上です。

議長（大西慶治君） 直江議員。

6番（直江修市君） ですから読んでですね、読んで、これ「順次実施してい
く」ということについての何を実施していくかということが、全然本文に「営業
の経過及び成果」の中に、何も書かれてないわけなんで、これでは文章としては
私は成り立たんと思うんですね。ご理解いただけますかいな、「順次実施してい
く」ということの内容が、何も書かれてないんです。これは「営業の経過及び成
果」の報告書としては、全く日本語になっておらんと、文書になってないという
ふうに思うんですけども、町のセクターの営業報告において、こういうふうな意
味のなさん文章は冒頭にもってくるというのは、ちょっとチェックが足らなすぎ
るように思うんですけども、その点改めて伺います。

議長（大西慶治君） 産業課長。

産業課長（野呂泰道君） この「順次実施していく」というところでございます。経営についてはそれぞれ施設の内部の中の運営形態とか、赤字の状況でございますので、「今後どうしたらいいのか」ということにつきましては、産業課と道の駅との中では、当然相談しております。ただこういったところの文面について、明確なところの言葉というのを上げてはおらないということで、また町としてのチェック機能等されていないということ、今後十分そういったところの文章等につきましても、上がってきたものについては十分見ていきたいと考えております。以上でございます。

議長（大西慶治君） ほかにございませんか。

町長。

町長（尾上武義君） こちら辺の「順次実施してまいりたい」ということへの思いなんです、駅としてはですね、そういった農産物の栽培なり製造とかですね、そういった町民の皆さんが多く関わっております、そういったような中で、この前段にもありますように、「生き甲斐対策のため」というふうなことの中でですね、健康づくりでもあったり、あるいはコミュニケーションの増進であったり、あるいは生き甲斐の創出であったりとかですね、そういったようなものについて、例えばその健康福祉とか、そういったようなものも含めながら、町とも協調しながらですね、やっていきたいんだということを、この何っていうんですか、文章的には何も書き表してはおりませんが、「そこら辺も含めながら、順次取り組んで行きたいんだ」という、そういう表現として受け止めていただければなど、こう思いますんで、ひとつどうぞよろしく願いたいと思います。

議長（大西慶治君） ほかにございませんか。

廣田議員。

2番（廣田幸照君） 私は今回の一般質問で、かなりスペースをさいて、この道の駅の問題について問う予定をしております。そこで、その辺には余り触れな

い形で、今この報告書の中でお聞きしたいと思うんですが、これは他の第三セクターと営業年度を合わせる形で、今まで歴年度、1月1日から12月31日までの営業報告を出していたものを、第6期でもって打ち切って、残余の23年1月1日から23年3月31日までの上四半期の営業成績を報告されておるもんです。ここで、赤字がですね、173万9000円出されておるわけです。通期、1年通期でやりますと、どれぐらいのベースになるのか、それを一つお知らせいただきたい。

それからですね、2点目はですね、先ほど直江議員からも指摘がありましたけれども、「町とも協調しなから順次実施してまいりたい」と、こういう文言は6期目にはなかったわけですが、5期までにはかなり散見をされました。そして、6期の今後の課題で、販売ばかりに偏ったですね、課題の指摘であったわけです。3点ありましたかな。

それで、「農産物に対するテコ入れはどうなんだ」というふうなこともお聞きいたしました。そうしたら、ここにやっと「地元農産物生産者の出店を増やしていく」と、こういうわけですね。なんか発想が逆転しとるわけですね。ここの道の駅の一番の売り物は、やはり新鮮な安心できる、そういうふうな食材の提供にあるわけですよ。4億2、3000万円の売上の中で、3億7000万円がそういうふうな食材の委託販売による売上なんですよね。で、今回、例えばこの台風12号に関わる長雨で、5日間の雨の降り通しで、農産物は壊滅状態ですね。そこにお客さんは来ないんですよ。いま道の駅に行ってもらったら、皆わかりますよ。野菜の棚かごは全部カラです。これはね、天候が成せる業とは言え、やはり町の産業を育成する姿勢が、やはり足りない。したがって、ここに先ほど指摘がありましたように、「町とも協調しながら」と、何を協調するのか、こういうことになるわけですね。この辺もう一つですね、詳しくお聞かせをいただきたいと、このように思います。

それから、これは担当課に苦言を呈するわけですが、6月議会にですね、

ポスシステムについて、私は質問しました。私は2年半前に「ポスシステムを導入をして、どんな品物が売れて、次の日にどういう品物を持っていけばいいのかという、今、生産現場でいうジャストインシステムのような形のポスシステムを導入すべきや」と、こういうふうに申し上げました。2年経ちまして、22年度の7月からこのポスシステムが稼働いたしました。それについて、22年度の目標としてですね、道の駅から出されたのは、「部門別の経営分析をして、その経営状態を分析して、どこが収益が上がるか、どこが何が原因で収益が足を引っ張っているのかというのを調べる」と書いてあったので、「なぜその22年度の、22年の報告書にそれが無いのか」と尋ねたところ、担当課長は「ポスシステムは7月から導入しましたので、経営分析はできませんでした」と、こういうわけですね。経営分析は6カ月の稼働期間でもできるわけですよ。

ところが、よくよく聞いてみますと、「ポスシステムは経営分析はしてない」と、こう言うんですね。これではですね、目標に上げながら、その場しのぎで終わって、そしてこの報告さえ出せばそれでいいということになる。あと一般質問のほうに入り込みますので、差し控えますが、その辺のですね、3点にわたって少しお聞かせいただきたいと思います。

議長（大西慶治君） 産業課長。

産業課長（野呂泰道君） まず廣田議員に3点ほど質問いただきました。まず、1点目の「通期の赤字」ということになってきますと、当然、今回15カ月の決算を報告させていただいた。そのうちの分けて1年間であればということでの通期と言われるのか、1月からここに上がっておる、23年1月1日から3月31日までは当然、ここで当期利益の赤字が出ております。その前の1年間で4月からこの3月31日ということ置き換えての赤字と言われるのか、そこら辺ちょっとどういう形の通期と言われるのか。

議長（大西慶治君） 廣田議員。

2番（廣田幸照君） これは質問回数にカウントされますか。

議長（大西慶治君） 暫時、休憩します。

（午前 11 時 43 分 休憩）

（午前 11 時 43 分 再開）

議長（大西慶治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（大西慶治君） 産業課長。

産業課長（野呂泰道君） 申しわけございません。今回の決算については、その3カ月ということで、ご質問のほうが通期ということでございます。私のほうのその通期の資料等は今のところ持ち合わせてはしておりません。

次に、農産物の「協調しながら」ということでございます。「これについては一体、産業課としてはどのように対応していくのか」ということでございます。これ松阪を含めてですね、三重県の食を担う農業及び農村の活性化に関する条例というのがございまして、その中の松阪地域の活性化プランということで、この大台町は何をしとるのかということで、以前から農産物の強化ということで、今回、道の駅に農産物をどのようにしていくのかと。当然、高齢化という中で進む中で、非常に零細農家の多いところで、高齢化であって、農産物をどういう形で出していくのかということ、そういったことを取り組むところの協議をしましてしております。まだ結果的には、表には出ておりませんが、県からマン的、人的支援をいただきながら、道の駅の中で入り込んで、今後、生産者との会合もしながら、その生産していただく方々の意見等を踏まえて、どのようにすることによって生産向上に努めるかということを進めていきたいということで、今回上げさせていただいた産業課の「協調しながら」ということでのことでございます。

そして、3点目の「6月議会のポスシステムのこと」でございます。私自身も

当初そのPOSシステムを導入することによって、全体的なものについて、POSを入れることによって、誰がどんなものを持ってきて、それからどの程度販売して、売れ筋がどうなんだということが、これまでないものが明確に出てくるということは、全体的な経営で、そのPOSがあがるということも、それと会計、そのPOSの中にソフトが入り込んで、言うたら前から言うておるところの委託販売と、加工部門である工房と、それと屋台と、それと食堂とこの4部門のことで私ども道の駅から、そういったところの収益的なものも出てくるんだということで、私どもそのPOSを入れる時には、そういったことを聞いて、実際POSの部分で補助金を付けて実施いたしました。

ところが、廣田議員が言われるように、POSはジャストインやないかと、もう一つに作物持ってきたら、それがどの程度売れるんやということで、本来、当初にそのソフトの中に入り込んでおるということを、私も聞いておって、この議会においてそのPOSシステムを入れることによって、ある程度販売の中でのこともソフトの中に入り込んでおるということを聞いておりましたので、この議会では「7月に置いたら、ある程度、食堂と委託と加工と売店ということも、分類できるんだ」ということを、道の駅のほうから聞かさせていただきました。調べますと、その分類はせず、あくまでも商品の出入りだけだということで、ちょっと私自身がその認識の甘さがあったように思います。「7月になったら分析できるよ」ということで、言わせていただいたことは、あくまでもPOSシステムのソフトの中に、そういったものが組み込まれて、レジを通ることによって明確になるんだというようなことを思っておりました。

ところが、そういったものではないということで、ちょっと私の認識誤りをしておりました。結果的にはその経営分析については、今後やって行かなければならないことということで、道の駅にも話はしておりましたが、中で結構その食堂と加工部門、そういったことが少し入り乱れておるところで、非常に出しにくいということもあって、このあとの一般質問でもそういったことも入れさせていた

だいておりますが、まず私どもの一つはポスシステムの考え方、当初に聞かさせていただいたことが、私自身の認識誤りであったということをお断りをさせていただきます。

全体的には当然生産者の出入りによって、経営が向上するということについては問題は、その経営については関わってくるわけなんですけど、各部門でのシステムがジャストインで分かれてくるというシステムではなかったことだけの認識でございます。そういったこと以後、気をつけたいと思っております。

以上でございます。

議長（大西慶治君） 廣田議員。

2番（廣田幸照君） 大方の質問に答えていただいております。この3カ月で173万円、174万円の損失が出ておるわけです。1年間に換算しますとね、どれだけだというだけの話で、700万円近くなるのかと思いますよ。

確かにこれは3カ月という短期でありまして、去年と合わせると15カ月ということになるんでしょうけれども、このままのペースで行ったら、やはり600万円、700万円の赤字が出てくると、必至であると。小林議員が指摘されたような赤字の体質であるということは、歴然としとるわけなんです。

したがって、これに対してやはり収支がどこでマイナスになり、プラスになるかということを考えていかないとだめで、にもかかわらずですね、その「収支分析をする」と言いながら、平成22年の報告書にはそれは一切ほっかむりして、何も報告してない。これは担当課の指導はどうなっているかと。ポスシステムはジャストインだけの機能じゃないんですよ。いろいろ機能が付いてます。高いのから安いまでありますからね、何ですけども、450万円程度でどれぐらいの機能を付けとるかわかりませんが、それを活用できてないと思うんですよ。それで、担当課にポスシステムはどういう機能を付けたんだというたら、それもまだ調べられてない。こんな状態ですとね、この町の財政をどんどんつぎ込んでいくというのは、これは許されることではないと思うんです。

もう一つね、この農産物に対する、「生産者に対するテコ入れはどうするんだ」というようなことについても、的確なお答えがいただけてない。今年、管理会社から発足して13年目ですよ。その当時のメンバーは、13歳年取っとるわけですよ。今年になって道の駅のですね、出荷数は激減してます。そして、中心になった人が、脳梗塞で倒れて出せないとか、あの人はもう亡くなったとか、いろんなことがあるわけですよ。それに対してどんどん更新をして、世代交代をしていく必要もあるわけですが、なかなかそうはいかない。それはやはり町の産業、農業に対する支援体制ができてないわけですよ。データは取ってもですね、実地指導ができない、あるいはそういう仕組みができてない。それで、大きな欠陥があると。

道の駅へ売るばかりが、農家の収入ではないとは思いますが、やはりね、その辺はよく考えてもらわないといけないということ。それから、昨年度の一般質問で「ある業者さんが、産地仲買的なことをやっておるんじゃないか」というような指摘をして、町長からも「そういうことはない」と、「もしあれば指導する」という返答をいただいたにもかかわらず、ずっと同じような状態が続いておる。これもね、やはり担当部署の責任ある指導が、道の駅になされてないというあたりが、大きな原因ではないかと思います。

幾つか指摘しましたが、それについてお答えいただきたい。

議長（大西慶治君） 産業課長。

産業課長（野呂泰道君） まず「ポスシステムについて」でございます。450万円というところの中の内容は何だったと言うと、やはり言われるようにジャストインということで、先ほど言わせてもらったように、その品物がどれだけ売れたかというところのソフト内容だけです。他は付いておらないということで、私はその当初にそういったソフトも付いておってということ、思っておったわけですが、やはりそこまでのソフトの内容ではなかったということが1点目です。

それと、「産地仲買の関係では」でございます。販売については米の題材とし

たところで、他の業者が入るとるやないかということでございます。あくまでも生産者が大台町の中の生産業者ということで、明確になっておりますので、規約の中で「製造」というところで判断すれば、それは妥当だという判断をしております。要は作っておところが、製造が明確であれば、それで規約でいいということになっておりますので、作っておところが、製造しとるところが、宮川地内で作られている会社ですので、それは特に産地仲買の手だてにはなっておらないということをご認識しております。

それと、「産業課におけるところの農産物に対する指導」ということでございます。確かに当初、以前は道の駅については、やはり農産物販売ということで、皆さんがこぞって参加していただいた。それで年々その道の駅ができてから、年がたてば後の後継者がおらないということで、だんだん生産物が、展示物が少なくなっているということ、当然、私ども産業課としては危惧しておるわけでございます。そういったところで、あくまでも生産者が、道の駅を利用していただくということで、本来道の駅のほうで一緒に考えていただきながら、産業課としても協調しながらということで、今後どうするかということは、県を含めて地域の中で模索するということで、いま現在考えております。いきなり今、農産物を作る人が、後継者がドッと出てくるというような状況は、非常に難しいと思いますので、できるだけ道の駅で高く売れて、それが一つの家計を補えるというようなものではございませんけど、やはり少しでもいろいろな作物をつくっていただいて、そこで生計が成り立つというやり方もあろうかと思っておりますので、そういったこともやっぱり考えていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（大西慶治君） 廣田議員。

2番（廣田幸照君） 「産地仲買的な商法があるんだ」という指摘に対して、「製造が大台町内であれば、産地仲買には当たらない」というふうに、私理解したんですけど、昨年の町長の答弁は、「それはやはりルールとしてはおかしいわ

など。それでそういう事実があれば、やめさせる」というふうなことを言われたように記憶していますし、また議事録でも確かめたように思います。

それと、こんな新しく見解が変わってきたんかなと思うんですね。そうすれば、この道の駅の性格はなんだというふうなことにも、成りかねない事態になってくると思うんですね。その辺は、もう一回確認しておきます。

議長（大西慶治君） 産業課長。

産業課長（野呂泰道君） この委託業者の規約の第2条になってきます。2条の中には、第1項の中に、「生産・製造・加工しているもの等」ということの内容があるわけです。当然、それを一括するなり、小分けするなりということで、何らかこの大台町の人に関わっておるということで、規約の中には定められております。今、米の関係でも道の駅に出す時に、製造者、販売者という、そういったところの位置づけで、道の駅としてもそういう本規約から則って選択しなければならないというような状況ですので、ご理解いただきたいと思います。

議長（大西慶治君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

議長（大西慶治君） これで質疑を終わります。

以上で、報告第10号 「道の駅奥伊勢おおい株式会社の経営状況について」を終わります。

議長（大西慶治君） 会議の途中でございますが、しばらく休憩をいたします。再開は13時、午後1時といたします。

（午前11時55分 休憩）

（午後1時00分 再開）

議長（大西慶治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

報告第 1 1 号の上程～質疑

議長（大西慶治君） 日程第 1 1 報告第 1 1 号「株式会社 奥伊勢ハイウェイパークの経営状況について」を議題とします。

本件について、説明を求めます。

産業課長。

産業課長（野呂泰道君） 報告第 1 1 号 株式会社 奥伊勢ハイウェイパークの経営状況につきまして、ご報告を申し上げます。

事業報告書

1．事業の概況

（1）事業の経過及び成果

昨年 6 月以降の無料化社会実験に伴い、交通量も増となり物販部門、飲食部門ともに全体の売上が約 3 1 % 増になりました。物販部門ではお客様に飽きの来ないような商品の選定、入れ替えに力を入れてきました。飲食部門では新規メニューの追加等を定期的に行いました、その結果、中日本エリアにおいて、「そば部門」で 1 位をいただき、今後は各種メディアにて P R していただくこととなりました。

休日はもちろん平日に関しましてもかなりの来客数で、昼食時には飲食部門が混雑します。特に休日にはおみやげを買われるお客様で混雑し、ソフトクリームやテイクアウト商品が売上を伸ばしました。商品数も徐々に増やし、お客さまが選びやすいように、レイアウトを調整し、また売上高の伸びのない商品に関しましても、納入業者と対策を相談して、売上の向上を目指しております。

無料化実験の影響による売上高増に伴い、人件費・歩合賃料も増えましたが、全体的には恩恵を受けた結果となりました。今後は有料化になりますが、この売上を維持あるいは上回るように、従業員一丸となり努力をしていく所存です。

（2）今後の課題

- 1 . 高速道路無料化実験の一部凍結に対する事業展開
- 2 . 各部門の適切な人員の配置及び教育
- 3 . 各部門別の収支分析
- 4 . 地域食材を活用した新商品の開発
- 5 . 飽きのこない商品の提供

(3) 委託業者登録数及び売上高の状況では、大台町と合計のみ報告をさせていただきます。大台町業者数 40 社。当期売上高、年間売上高、委託手数料、年間売上高につきましては 2739 万 5000 円、委託手数料 616 万 5000 円、手数料率、平均といたしまして 22.5%。売上比率 44.5%です。合計といたしまして、80 社、年間売上高 6160 万 1000 円、委託手数料 1392 万 8000 円、売上比率は 100%でございます。

(4) 部門別上下線の売上高の推移では、合計のみ報告させていただきます。上り線の P A として、物販部門では合計といたしまして 5437 万 1000 円、飲食部門では 3000 万円。下り線の P A では、物販部門で 4548 万 6000 円、飲食部門では 2681 万円でございます。トータル物販部門では上下線で売上高合計といたしまして、9985 万 7000 円、飲食部門で上下線では売上高合計といたしまして、5681 万円でございます。

(5) 財産及び損益の状況の推移では、第 3 期のみご報告をさせていただきます。売上高 1 億 5978 万 2000 円、営業損益マイナス 432 万 8000 円、経常損益ではマイナス 331 万 8000 円、当期純損益といたしましてマイナス 275 万 6000 円、1 株当たり当期純損益といたしましては、マイナス 1876 円。純資産といたしまして 5635 万 4000 円、1 株当たり純資産といたしまして 3 万 8362 円、総資産といたしまして 7604 万 5000 円、次期繰越利益金マイナス 1709 万 5000 円でございます。

3 ページ、4 ページの説明につきましては省略をさせていただきます。

5 ページをお願いいたします。「貸借対照表」では「資産の部」、流動資産の

計といたしまして6306万9768円、固定資産の計では1297万5862円、資産の合計といたしまして7604万5630円。

「負債の部」でございます。流動負債1969万1372円、負債合計といたしまして1969万1372円。純資産の部、株主資本といたしまして5635万4258円、純資産合計といたしまして5635万4258円、負債純資産合計で7604万5630円でございます。

続きまして、「損益計算書」では、売上高合計が1億5978万2279円、売上原価が9981万5186円で、差引5996万7093円の売上総利益となっております。販売費及び一般管理費が6429万6084円で、売上総利益から販売費及び一般管理費を差引いたしまして、432万8991円の営業損失となっております。営業外収益が101万4356円、営業外費用といたしまして3518円を差引いたしまして、経常損失が331万8153円でございます。特別利益といたしましては、74万1320円を加え、税引前当期純損失257万6833円に、法人税・住民税及び事業税18万円を加え、当期の純損失は275万6833円でございます。

7ページ、「販売費及び一般管理費」の説明は省略をさせていただきます。

8ページ、「株主資本等変動計算書」につきましては、株主資本合計のみご報告をいたします。前期末残高5911万1091円、当期変動額、当期純損失といたしまして275万6833円、当期変動額合計でマイナス275万6833円、当期末残高といたしまして5635万4258円でございます。純資産合計も同額でございます。

9ページ、10ページの説明は省略をさせていただき、以上で報告を終わらせていただきます。

議長（大西慶治君） 報告第11号について、質疑があればお受けします。

質疑はありませんか。

山本議員。

3番（山本勝征君） 3点ほど質問いたします。1点はですね、5ページの「貸借対照表」の中で、出資金10万100円があるんですが、これはどこへ出資しとるのかということについて、お伺いしたいと思います。

それから、7ページにつきましては、地代・家賃1272万7959円ですか、中日本道路ですか、あそこへ納めとる地代やと思うんですけども、これの内訳というのか、それについてお伺いしたいと思います。大変ですね、当初もその後もいろいろな議員が質問して、一般管理費からしても大変負担の重い家賃やと思うんですけども、重くのしかかっていると思うんですけども、そのようなところどういうふうを考えておるのか、お伺いしたいと思います。

それから、1ページに戻りまして、「無料化の社会実験」ということで、交通量も増えて売上も増になったということが書いてあるんですが、社会実験が終わりまして有料化されるようになったと。そうすると売上、交通量も少なくなってきたことは事実だと思いますし、その有料化に伴う売上減、どういうふうに見ておるのか、ちょっとお伺いしたい。これは課長に、町長にちょっと後で聞きたいんですけども、課長に3点お伺いしたいと思います。

議長（大西慶治君） 産業課長。

産業課長（野呂泰道君） 山本議員さんから3点ほどご質問いただきました。まず5ページの「出資金の10万100円の出資先」でございます。三重信用金庫のほうに出資をしております。これの理由といたしましてP Aのほうで、三重信用金庫のほうで出資していただいております、代わりに信用金庫のほうへP Aから出資してほしいということで、出資をさせていただいております。この100円については火災保険の関係で100円という端数が出ております。

次に、2問目につきまして、7ページでございます。「地代・家賃」でございます。1274万7959円ということで、これ中日本エクススのほうへ地代・家賃として払っております。まず固定賃料というのがございまして、1カ月36万7500円、12カ月で固定賃料441万円を払っております。あと年間の売

上に対して8000万円以上、8000万円以下は固定賃料なんですけれども、8000万円以上につきましては、売上の10%を納めよということで、この金額が833万7959円ということで、441万円を合わせまして1274万7959円が、中日本に家賃として支払っておるような状況でございます。

次に、3点目でございます。無料化がなくなってから、その台数を調べますと、無料化が6月27日に切り換わったわけなんですけども、5月と7月と比べますと、約8000台ぐらい利用が少ないということで、当然、経営に大きく影響するという、無料化であればいろんな方が高速を使って出向いていただくということで、大変、経営には寄与したわけですけど、有料化になればそれだけ一番身近で比較すると8000台減っておると、当然、経営にも影響は出てくるものと考えております。

その中でもやはり、「あそこのパーキングへ行ったらこんなものがあるよ」というような、やはり名物的なものをつくっていかねばならないかなと、この文書の中でもそば部門で1位になったよという、やはり「おいしいから行ってみよか」とか、「あそこにああいう商品があるから行ってみようか」という、やはりそういったことの取り組みをやっていかねばならないかなと思っております。食べ物等また商品についても、それなりに開発をしながら運営形態、有料化になっておっても多く利用していただける方法を考えていきたいと考えております。以上でございます。

議長（大西慶治君） 山本議員。

3番（山本勝征君） 経営上のことで、町長、取締役になっておりますので、ちょっとお伺いしたいんですけども、3年3期連続の赤字、これはですね、3000万円の出資した時も、いろいろな疑問があって、当初の計画も3年やったか、5年やったか、赤字で計画が出ておったと思うんですけども、交通量が多くなっても、今マイナスで累積赤字も1700万円ぐらい出てきているということなんですけども、これから有料化になって、今までと8000台近くの車が減ってく

ると、そうするとさらに無料化で、車の量が多くても赤字があると。

これからですね、そういうふうにして有料化で、車の台数が減ってくると、ますます損失が増えるんじゃないかというふうに思うんですけども、はたしてこれ5年なら5年、あと2年ぐらいは議会としても辛抱するとしても、黒字化ができるんかどうか。その辺のところを、取締役会でどういうふうに判断し、どういうふうな方策を取って、どういうふうに考えておるのかですね、その辺のところを聞いておきたいと、このように思います。

議長（大西慶治君） 町長。

町長（尾上武義君） 3期目に入ってきておるわけなんです、まずはその当初の設備投資等々によるところの負担といいますか、そういったようなものがあるだろうと思いますし、それから今の8000万円超えの地代・家賃の部分、これが社長のほうもこれ政令ができた段階で、中日本の会社のほうにいきたいと、こういうことでおっしゃっております。そういうことで、我々もそれこそ歩調を合わせながら、これの部分は差し上げて行かないかなのかなというふうに思っておりますが、それなりに有料化が復活してきたということで、通行台数も減ってきておるということで、当然売上も減ってくるということになります。売上が減ったことによって、また中日本に収めるお金も減ってくるというふうなことがあるわけなんです、それならもう少し比較してみやんと、何ともいえんのやないかなというふうに思っておりますけども、この8000万円超えの部分についての家賃といいますか、そういったようなものについて、もう少し何とか経営が赤字でずっと回っておるようなことではあきませんので、もう少し中日本のほうで考えていただくようなですね、こちら辺もう少し数字をまとめてですね、要望を上げて行かないかなのやないかと、こう思っております。

ということで、その上で例えば人件費なり、想定あるものが適正なんかどうなのかとか、いろんなものこれ見てかないかなのやないかなと思っております。もう少し時間は必要なかなというふうに思っておりますので、それらをしっかり見

て行かないかなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（大西慶治君） 山本議員。

3番（山本勝征君） どうですか、町長、黒字化への方向というのは、見通しが立ってますか、立ってませんか。やはりずっと赤字で欠損でやってかな仕方ないやないかという考え方なんかですね、そういうようなとこどういうふうにかえとるんか。

議長（大西慶治君） 町長。

町長（尾上武義君） 今の扱うその手数料といいますか、そういったような部分も、これも整理してかないかんという時がやってくるんだらうと思います。トータルしてどういうようなもんなんかというようなことで、当然これ見て行かないあきませんので、その黒字化に向けてですね、つぶさに見てかないかん。この特殊な、無料化という特殊な時期がですね、今年6月19日までであったというふうなことでございますので、その部分を差し引いて安定して、これぐらいの数字になってくるという上で、そういったその出の部分ですね、多くは人件費ですけども、そういったような部分とか、入りの部分とか手数料とかですね、そういったようなもんを、もっとこれ考えていかないかなのかなと思っております。

それと合わせて、今の地代・家賃というところでの交渉が、これから出てくるんやないかなと、こう思っております。

議長（大西慶治君） ほかにありませんか。

小野議員。

10番（小野恵司君） パーキングのことなんですけども、黒字経営を目指すといっても、当初の計画では、10年スパンで、10年ぐらいたってようやく黒字になってくるという当初計画だったんで、今のうちの赤字というのは仕方ないんかなとは思っている状況ではあるんですけども、気長に見て行って、行ければなと思っておりますが、これの全体に関することにもかかってくるんですけども、よろしいか。その書き方の話なんですけども、今回このパーキングの場合は、平成

22年の4月から平成23年度3月までの月別の売上なりを出してもらってあるんですけど、ほかのどこっていうんですかね、今まであがっていたところって、なかったわけですね。

だから、フォレストピアなら集客は何人であるとか、何人増であるとか、前期より何人増とかいって、あったんですけども、その前期が何人やったんか、何月は何人やったかというのを、こういう書き方にちょっと統一してもらうことはできないのか。詳しく報告、せっかく報告いただけるのであれば、月ごとの売上、集客数も見せていただければ、ありがたいかなと思うわけでありますので、そこら辺のことを考えていただけないかというのが、まず1点とですね、あと「そば部門で1位を取り」という部分があったんで、少しだけ気になったことがあったんで、ご報告兼中日本にも報告していただきたいなと思うんですけども、せっかく1位を取って、大きなポスターをつくっていただき、広告もしていただいているんですけども、そのポスターの字が、ここは紀勢自動車道なんですね。だけど「伊勢自動車道の奥伊勢パーキング」と書いてあって、また「松阪牛そば」というのが1位なんですけれども、松阪の「さか」は阪神の「阪」なんですけども、そこに書いてあるのが、上り坂の普通の坂道の「坂」という字になってましたんで、そこら辺も強くせっかく地元のもんが、そうやって全国的というか、すごく広い管内の中で発表されるのであれば、もうちょっとしっかり見ていただいて、アピールする感じも考えていただきたいことを、中日本にもちょっと苦言をさしていただきたいと思います。とりあえず2点でお願いします。

議長（大西慶治君） 産業課長。

産業課長（野呂泰道君） 小野議員より2点ほどご質問いただきました。まず1点は、「奥伊勢パーキングみたいな、月別の売上なり集客なりということ、他のセクターでも対応できないか」というご質問でございます。今、皆様方にそういった内容自体お示しできるものであれば、この経営報告の中で、いただけるかどうかというのは、一度その各会社等の中で、私も話をさせていただきまして、

そういったものが得られるかどうかというのは、会社で検討していただくよう話をもっていきたいと考えております。

もう2点目につきまして、「せっかくそば部門で」ということで、その表彰のあり方というんですか、ポスターの取り方、誤っておりました。十分今後注意して、中日本エクシスのほうにも言っていきたいと考えております。以上でございます。

議長（大西慶治君） 小野議員。

10番（小野恵司君） 細かく、ああやこうやと言うことではないんですけど、その月別、こうやってここの議会で、報告されてですね、各議員さんが「これはどうしたほうがいいんや、こうしたほうがいいんやけど、こんな意見がある」という話をされる場でもあるんで、そういう事細かなデータがあれば、「じゃあこの月はなんで多かったんや」とか、「なんでこの月は低かったんや、じゃこうしたほうがいいな、ああしたほうがいいな」という、本当は株主総会等々でそういう話もするのが、の場のほうがいいかもしれませんが、せっかくこういう場で、この議会の場で報告されるのであれば、そういうふうな物があったほうが、もっと細かくまた的確なことも言えるんじゃないかなと思いますので、また考慮していただきたいなと思います。

議長（大西慶治君） 産業課長。

産業課長（野呂泰道君） ただいまの意見、各会社等にもそういった資料のあり方、一度検討するように指示させていただきたいと思います。

議長（大西慶治君） ほかにありませんか。

これで質疑を終わります。

（「なし」と呼ぶ声あり）

議長（大西慶治君） 以上で、報告第11号「株式会社奥伊勢ハイウェイパークの経営状況について」を終わります。

認定第 1 号 ~ 認定第 9 号の上程 ~ 委員会付託

議長（大西慶治君）

日程第 1 2 認定第 1 号 平成 2 2 年度大台町一般会計歳入歳出決算認定について

日程第 1 3 認定第 2 号 平成 2 2 年度大台町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 1 4 認定第 3 号 平成 2 2 年度大台町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 1 5 認定第 4 号 平成 2 2 年度大台町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 1 6 認定第 5 号 平成 2 2 年度大台町老人保健事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 1 7 認定第 6 号 平成 2 2 年度大台町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 1 8 認定第 7 号 平成 2 2 年度大台町生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 1 9 認定第 8 号 平成 2 2 年度大台町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 2 0 認定第 9 号 平成 2 2 年度大台町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定について

を一括議題とします。

提案理由の説明

議長（大西慶治君） 認定第 1 号から順次、提案理由の説明を求めます。

総務課長。

総務課長（上瀬勉史君） 認定第1号 平成22年度大台町一般会計歳入歳出決算認定につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

平成22年度大台町一般会計歳入歳出決算につきましては、お手元の歳入決算書4ページをご覧くださいと思います。

歳入の調定額80億2786万6050円に対してまして、収入は99.2%の79億6602万9263円となりました。予算現額に対する収入済額の割合は96.7%でございます。

また、不納欠損額が321万1869円、収入未済額は5862万4918円となりました。

続きまして、7ページをご覧くださいと思います。

歳出につきましては、予算現額82億3801万8000円に対しまして、支出済額76億3348万1645円となり、この額から翌年度繰越額4億731万6000円を差し引いた1億9722万355円が、不用額となりました。

歳入歳出差引額は、7ページでございますけれども、3億3254万7618円の黒字となり、平成23年度に繰り越した事業の財源1億6883万6000円を差し引いた実質収支額も1億6371万1618円の黒字となりました。

なお、詳細につきましては、別添の一般会計決算主要事項説明書をご覧くださいと存じます。また別添事項別明細書の中、歳出備考欄で数字の前に、系偏の「繰」と記述しておりますのは、21年度から繰り越した22年度決算数字でございます。

以上、監査委員さんの決算審査意見書を付し、あわせて別冊の決算説明等関係資料を提出させていただきましたので、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

議長（大西慶治君） 健康ほけん課長。

健康ほけん課長（大滝安浩君） 認定第2号 平成22年度大台町国民健康事業特別会計歳入歳出決算認定について、提案理由のご説明を申し上げます。

国民健康保険の加入状況につきましては、平成22年度平均で、世帯数が1757世帯、被保険者数につきましては3080人で、住民の約29.23%が国民健康保険に加入されています。前年度より被保険者数で62人減っており、運営的には医療費の増加に対して、加入者層の高齢化や所得の低下による国保税収入の減額、過年度精算による返還と減額などにより、財政調整基金の繰入と、一般財源による法定外繰入を行いました。

まず、歳入の主なものでございますけど、1款・国民健康保険税につきましては、現年度分の一般・退職を合わせまして、調定額2億124万6900円に対し、収入済額が1億911万1200円で、収納率が94.96%となっております。

また、滞納繰越分のうち67万9100円を不納欠損処分いたしました。

3款・国庫支出金では療養給付費等負担金2億502万9919円や、財政調整交付金6669万4000円などあわせて、2億779万3176円を収入いたしました。

214ページですけど、4款・療養給付費交付金では、退職被保険者分として764万26617円を、5款・前期高齢者交付金として3億134万9738円を社会保険診療報酬支払基金より収入いたしました。

6款・共同事業交付金として1億205万9201円を、7款・県支出金で477万91248円を収入いたしました。

216ページ、9款では、繰入金の一般会計繰入金986万74115円のうち5000万円につきましては、財政補てん分となっております。また財政調整基金より5000万円繰り入れしております。

10款・繰越金として102万75066円などが収入済となり、歳入合計で

11億9739万3809円となりました。

歳出の主なものですけど、219ページ、2款・保険給付費の療養諸費が一般・退職あわせて7億5176万2926円と、昨年度対比1178万6471円増額となっております。また、高額療養費は、一般・退職あわせて8477万2722円で、前年度対比217万6571円増額となっております。

222ページ、3款・後期高齢者支援金では、1億2172万7195円、6款・介護納付金で5602万525円を、7款・共同事業拠出金で1億2236万9196円、224ページ、8款・特定健診の保健事業費で、535万5823円を支出いたしました。

226ページ、11款・諸支出金の償還金で、療養給付費負担金などの前年度の精算金、返還金として1518万9627円、12款・直診勘定繰出金では、報徳病院機器購入費として155万9000円を支出し、歳出合計が11億7307万1889円となりました。

以上、歳入総額11億9739万3809円、歳出総額11億7307万1889円で、差引残高2432万1920円となりました。

ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

.....

議長（大西慶治君） 次に、簡易水道事業特別会計。

生活環境課長。

生活環境課長（鈴木好喜君） 認定第3号 平成22年度大台町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

歳入につきましては、1款・使用料及び手数料の使用料では、水道使用料現年度分と過年度分あわせまして、収納率98.99%で、1959万1807円が収入済みとなりましたが、193万7529円が収入未済額となっております。手数料では開栓手数料185件ほかで24万8400円を収入いたしました。

2款・国庫支出金の簡易水道費補助金では、簡易水道再編推進事業統合簡易水道事業補助金1億5413万7000円、東部簡易水道整備事業補助金繰越分につきまして290万円を、あわせて1億5703万7000円を収入いたしました。

3款・財産収入では、基金利子として5万4114円を収入いたしました。

4款・繰入金では、歳入の約27%の2億4153万7000円を一般会計から繰り入れております。

5款・繰越金では、前年度繰越金467万996円、明許繰越分1565万円あわせて2032万996円が収入済となっております。

6款・諸収入では、預金利子5914円及び新規加入納付金22件分ほかで323万4000円と、その他雑入5万2380円など、329万2294円を収入いたしました。

7款・町債では、簡易水道建設事業債2億7580万円を収入いたしました。

簡易水道建設事業債の内訳は、簡易水道事業債1億3790万円と、辺地対策事業債1億3790万円でございます。

歳出につきましては、1款・総務費では、職員の給与等のほか、水質検査委託料717万9585円、及び検針委託料450万3576円など、8712万2478円を執行しました。

2款・簡易水道費の簡易水道維持費では、需用費で10施設の浄水場等光熱水費、薬品費、小規模水道施設修繕費など3666万2583円、委託料では簡易水道機械電気設備保守点検、水道施設保守点検管理委託料、水道配管図管理システムデータ更新業務委託など2063万7120円。工事請負費ではメーター取替工事157万2900円、佐原簡易水道濁水対策工事に313万5426円及び原材料費では維持管理保守用材料代194万952円など、6926万3628円を執行しました。

新設改良費では、委託料で新宮川橋架替に伴う配管布設替工事設計業務委託に

180万4950円、三瀬谷地区統合簡易水道事業測量設計業務委託に2876万7900円、日進川添地区総合簡易水道事業管網計算業務委託102万9000円、工事請負費では大谷、菅合ろ過池砂取替工事に139万3350円、三瀬谷・日進川添地区統合簡易水道事業工事に4億3万1100円など、4億5530万2639円を執行しました。

3款・公債費では、簡易水道事業債、過疎対策事業債、辺地対策事業債、災害復旧事業債などの償還金利子及び割引料として2億6053万1676円を支払いたしました。

歳入総額8億8888万1611円、歳出総額8億7221万1421円となり、歳入歳出差引額1666万190円となりました。よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議長（大西慶治君） 住宅資金等貸付事業特別会計について。

町民福祉課長。

町民福祉課長（磯田諄二君） 認定第4号 平成22年度大台町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について、提案理由のご説明を申し上げます。本事業特別会計は償還事業のみでございます。

歳入総額500万3131円、歳出総額472万3363円で、差し引き27万9768円となりました。

歳入の主なものは、1款・事業収入で、327万9996円、2款の県支出金が21万6000円、3款・繰入金、一般会計からの繰入金でございます145万円、及び4款・繰越金の5万6886円でございます。

歳出の主なものは、1款・総務費の電算機器システム使用料等で60万3916円、及び2款・公債費の411万9452円でございます。

事業収入で現年度分調定額296万3532円に対しまして、収入済額239

万6480円で、収納率は80.9%、過年度分では調定額が3865万5904円で、収納額が88万3516円、収納率2.3%でございます。

以上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長（大西慶治君） 次に、老人保健特別会計。

健康ほけん課長。

健康ほけん課長（大滝安浩君） 認定第5号 平成22年度大台町老人保健事業特別会計歳入歳出決算認定について、提案理由の説明を申し上げます。

老人保健事業につきましては、平成19年度で廃止されたため、その後による審査の遅れている給付費等の支払業務となり、今回が最終年度の決算となっております。

歳入の主なものにつきましては、4款・一般会計繰入金94万1000円、5款・繰越金507万2222円などで、歳入の総額は601万7071円となりました。

次に、歳出の主なものでございますけど、1款・総務費では53万4240円、249ページになりまして、4款・諸支出金では前年度の精算返還金として支払基金国県へ150万4428円を支出しました。なお繰出金357万4000円につきましては、前年度の精算分として予算計上しておりましたが、未払いとなってしまうました。大変申しわけありませんでした。この部分につきましては、今年度一般会計繰越金に含まれております。

歳出の総額は203万8668円となりました。

以上、歳入総額601万7071円、歳出総額203万8668円で、差引残額397万8403円となりました。

ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（大西慶治君） 次に、介護保険事業特別会計について。

健康ほけん課長。

健康ほけん課長（大滝安浩君） 認定第6号 平成22年度大台町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

事業概要といたしましては、平成22年3月末現在の1号被保険者数は3711人で、うち719人が要介護認定者です。要介護認定者数の内訳は、居宅介護サービス受給者379人、施設介護サービス受給者が111人、地域密着型サービス受給者が39人、サービス未受給者が190人でございます。

それでは、歳入の主なものからご説明申し上げます。

1款・保険料につきましては、調定額1億5772万9275円に対し、収入済額が1億5494万4451円で、収納率が98.23%となっております。また、滞納繰越分のうち、不納欠損処分として65万9364円を行いました。

2款・国庫支出金では、介護給付費負担金、調整交付金などをあわせて2億9726万9143円の収入となっております。

3款・支払基金交付金では3億2152万6914円、4款・県支出金では1億6362万5875円を収入いたしました。

254ページ、7款・繰入金では、一般会計から介護給付費など1億6749万1000円と、また基金繰入金として2268万4000円を繰り入れいたしました。

8款・繰越金では、前年度繰越金として1562万4118円の収入済額となっております。

9款・諸収入では、256ページ、雑入において、平成21年度地域支援事業委託精算金など455万9581円を収入し、歳入の総額は11億4794万6512円となりました。

次に歳出の主なものでございますけど、257ページ1款・総務費では、1

項・総務管理費で238万9057円、2項・徴収費で107万7197円、3項・介護認定審査費で1178万2414円を支出いたしました。

2款・保険給付費では、介護サービス等諸費など昨年度の0.9%増で、10億3829万4258円を支出いたしました。

262ページになりますが、3款・地域支援事業費では、介護予防事業費や包括的支援等諸費で3968万8402円を支出し、4款、264ページの基金積立金では1126万2800円を積み立てました。

6款・諸支出金では、平成21年度の精算金として一般会計へ999万8367円を繰出し、歳出の総額は11億1464万1236円となりました。

以上、歳入総額11億4794万6512円、歳出総額11億1464万1236円で、差引額3330万5276円でございます。

ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（大西慶治君） 次に、生活排水処理事業特別会計について。

生活環境課長。

生活環境課長（鈴木好喜君） 認定第7号 平成22年度大台町生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

歳入につきましては、1款・使用料及び手数料の使用料では、前年度分と過年度分をあわせて収納率98.05%で、7646万3625円が収入済となっておりますが、152万925円が収入未済となっております。

浄化槽整備事業使用料で浄化槽使用料408世帯、1992万5850円と寄付採納浄化槽使用料359世帯分、1755万8625円と、下水道整備事業使用料で、下水道使用料499世帯分、3849万7200円と、下水道未供用地域寄付採納浄化槽使用料、1世帯分5万400円を収入いたしました。

手数料では、指定工事店登録手数料7万円が収入済みとなっております。

2 款・分担金及び負担金では、浄化槽整備事業分担金 9 6 0 万 4 2 7 5 円を収入しました。

3 款・国庫支出金の国庫補助金では、循環型社会形成推進交付金 3 0 9 3 万 5 0 0 0 円を収入しました。

4 款・県支出金の県補助金では、浄化槽整備事業費補助金 3 4 4 万 7 0 0 0 円と、下水道整備事業費補助金 1 2 0 万 4 0 0 0 円、計 4 6 5 万 1 0 0 0 円を収入しました。

5 款・財産収入では、利子及び配当で浄化槽整備推進事業減債基金利子 2 万 2 5 6 4 円と、公共下水道整備基金利子 2 万 6 0 1 9 円、計 4 万 8 5 8 3 円を収入しました。

6 款・繰入金では、歳入の約 5 3 . 1 % の 1 億 7 3 6 6 万円を一般会計から繰り入れております。内訳としまして、浄化槽整備費に 2 2 9 5 万 1 0 0 0 円と、下水道整備費に 1 億 5 0 7 0 万 9 0 0 0 円でございます。

7 款・繰越金では、前年度繰越金 1 4 6 2 万 8 3 0 6 円が収入済となりました。

8 款・諸収入では、普通預金利子 2 5 3 9 円と、下水道加入金 3 0 万円、あわせて 3 0 万 2 5 3 9 円を収入しました。

9 款・町債では、浄化槽整備事業に、下水道事業債 8 2 0 万円と、過疎対策事業債 8 2 0 万円、計 1 6 4 0 万円を収入しました。

次に、歳出につきまして、1 款・総務費では、浄化槽整備事業一般管理費で 1 1 0 2 万 9 1 8 6 円、及び下水道整備事業一般管理費で 1 8 3 9 万 5 7 3 1 円を執行しました。いずれも職員の給与等の人件費、地域推進員経費、設計積算必要経費などが主な支出でございます。

2 款・施設費の浄化槽整備事業施設費では、合併処理浄化槽設置工事 5 7 6 1 万 8 7 5 0 円を執行しました。下水道整備事業施設費では委託料として、下水道整備事業水質調査業務 1 5 万 7 5 0 0 円を執行しました。工事請負では下水道管渠布設工事 2 0 万 2 6 5 0 円を執行しました。

3 款・維持費の浄化槽整備事業維持費では、4 7 4 3 万 7 1 5 5 円を執行しました。主な内容は、浄化槽清掃業務委託料及び合併処理浄化槽 7 6 7 基分の維持管理に要する費用でございます。

下水道整備事業維持費では、4 0 9 3 万 6 2 0 6 円を執行しましたが、内容は下水処理場及びマンホールポンプの維持管理に要する費用でございます。

4 款・公債費では、下水道事業債、過疎対策事業債などの償還金利子及び割引料として1 億 4 5 9 2 万 9 1 3 円を執行しました。

歳入総額 3 億 2 6 7 6 万 3 3 2 8 円、歳出総額 3 億 2 1 6 9 万 6 0 9 1 円となり、歳入歳出差引 5 0 6 万 7 2 3 7 円となりました。

よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議長（大西慶治君） 次に、後期高齢者医療事業特別会計について。

健康ほけん課長。

健康ほけん課長（大滝安浩君） 認定第 8 号 平成 2 2 年度大台町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について、提案理由のご説明を申し上げます。

まず、7 5 歳以上の被保険者数につきましては、平成 2 2 年度平均で、2 2 6 5 人となっております。

歳入の主なものにつきましては、1 款・保険料、調定額 6 9 2 6 万 2 2 2 6 円に対し、収入済額 6 9 2 2 万 9 6 2 7 円で、収納率 9 9 . 9 5 % となりました。

3 款・一般会計繰入金では、1 億 7 0 3 3 万 2 0 0 0 円の収入済額となり、歳入の総額は 2 億 3 9 9 1 万 8 7 0 7 円となりました。

歳出の主なものにつきましては、2 8 5 ページ、1 款・総務費で、電算委託料など 2 0 8 万 2 1 6 5 円を、2 款・後期高齢者医療広域連合費として 2 億 7 5 7 万 2 2 6 5 円を支出いたしました。

歳出の総額は 2 億 3 9 7 3 万 1 6 1 7 円となりました。

以上、歳入総額2億3991万8707円、歳出総額2億3973万1617円、差引残額18万7090円となりました。

ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（大西慶治君） 次に、病院事業会計について。

報徳病院事務長。

報徳病院事務長（尾上 薫君） ただいま上程されました、認定第9号 平成22年度大台町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算の主な内容をご説明申し上げます。

病院事業会計決算書及び付属書類の10ページをご覧ください。

町民の身近なかかりつけ医療機関として、また、健康づくりの要として、地域医療を積極的に展開してまいりました。また、病院運営にあたりましては、健全経営をめざし、経費の削減と、増収に取り組んでおりますが、医療界を取り巻く環境はかつてないほど大きく変化し、医師不足、看護師不足など医療提供体制の確保と病院経営の維持が非常に困難な状況となっております。このような中で、新たに定着医の確保に努力いたしましたが、採用にはいわず定着医師2名と県派遣内科医師1名の3名の常勤医師、眼科、整形外科それぞれ1名の非常勤医師という体制で事業を行ってまいりました。

懸案となっておりました、医師の日直・当直勤務につきましては、12月から4名の内科医師により、月1日ずつ土曜日と日曜日の日直・当直の支援を受け、少しではありますが、常勤医の負担の軽減をすることができました。

本年度の事業の概要を申し上げますと、患者数では入院患者延べ数が8375人、1日平均22.9人となり前年度と比較して140人、1.6%の減となりました。外来患者につきましては、延べ数で2万5305人、1日平均88.6人となり、前年度と比較して758人、2.9%の減となりました。収益的収支

でございますが、病院事業収益につきましては、患者数の減少に加え、診療報酬の算定において過誤調整が生じたことなどにより、事業収入は4億7111万4143円となりました。病院事業費用では、4億8328万4450円となり、1217万313円の当年度純利益が生じることとなりました。

なお、資本的収支につきましては、収入として町補助金3974万1430円、国庫補助金155万9000円、企業債480万円、あわせて4610万430円となり、支出につきましては、建設改良費2007万9525円、企業債償還金2138万1430円、あわせて4146万955円となりました。

以上が、平成22年度の病院事業概要であります。今後、継続可能な健全経営を目指し、より一層の努力をするとともに、町営の医療機関として、安心と安全な医療の提供に努め、信頼される病院として積極的に努力してまいります。

よろしくご審議賜り、認定いただきますようお願い申し上げます。

議長（大西慶治君） 会議の途中ですが、しばらく休憩をいたします。

再開は2時15分とします。

（午後2時00分 休憩）

（午後2時15分 再開）

議長（大西慶治君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議長（大西慶治君） 休憩前に説明のありました件について、監査委員から「平成22年度大台町一般会計・特別会計決算審査意見書」及び、「平成22年度大台町国民健康保険病院事業会計決算審査意見書」、「平成22年度定額の資金を運用するための基金運用状況審査意見書」が提出されておりますので、監査委員の報告を求めます。

中井監査委員。

監査委員（中井 裕君） それでは監査委員を代表いたしまして、私からご報告を申し上げます。

監査委員意見書は、大台町歳入歳出決算書の最後に綴っております。

平成 22 年度大台町一般会計・特別会計歳入歳出決算、並びに平成 22 年度大台町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算の審査結果の概要をご報告申し上げます。

まず、上段に記載いたしましたページ数、3 ページでございます。一般会計及び 7 つの特別会計の歳入歳出決算についてでございます。

審査は、平成 23 年 7 月 5 日から 7 月 26 日までのうち 6 日間、担当課長等に出席を求め実施し、審査に付された各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、及び各基金の運用状況を示す書類について、関係法令に準拠して調製されているか、財政運営は健全か、財政の管理は適切か、さらに予算が適正かつ効率的に執行されているか等に主眼をおき、関係諸帳簿及び証拠書類等の照合等、通常実施すべき審査のほか、必要と認める審査を実施いたしました。

審査の結果、いずれの書類も関係法令に準拠して作成されており、決算係数は関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、適正なものであり、また、予算の執行及び関連する事務の処理はおおむね適正に行われているものと認められました。

各会計の結果は次のとおりです。

上段に記載いたしました 4 ページ、一般会計につきましては、収入済額は 79 億 6602 万 9263 円、支出済額は 76 億 3348 万 1645 円で、歳入歳出差引額は 3 億 3254 万 7618 円で、そのうち翌年度に繰越明許費として繰り越される一般財源は、1 億 6883 万 6000 円となっており、実質収支額は 1 億 6371 万 1618 円であります。繰越明許費の事業規模は、4 億 731 万 6000 円で、消防費を除くすべての事業関係の款にわたり、内容についてはほと

んどが国からの臨時交付金関係の事業で、国の予算付けが平成22年度後半であったこと等から、翌年度へ繰り越すもので、23年度において国県補助金2億441万円と、地方債2230万円、その他の特定財源1177万円を受けるとともに、繰り越された一般財源をもとに事業が実施されます。

歳入面において、自主財源全体では、前年度に比べ9%ほど増加しておりますが、その主なものは不動産売払収入やカーボンオフセットクレジット売却収入及び繰越金であります。自主財源で最も大きな割合を占める町税のうち、町民税については、個人所得が減少している等の影響を受け、前年度比約5%減少しております。町民税の徴収率については、現年分調定に対して98.9%、滞納分調定に対して61.5%、固定資産税については現年分調定に対して97.8%、滞納分調定に対して16.1%、軽自動車税については現年分調定に対して97.4%、滞納分調定に対して24.2%の現状であります。

ふだんの徴収努力や職員の派遣実践研修、法的措置、三重地方税管理回収機構への滞納処分の移管など、積極的な取り組みにより、大部分の税目における徴収率は高率を維持し続けています。その努力は評価するところでありますが、固定資産税の滞納繰越分の徴収率が課題であることから、今後、滞納原因や財産の実態調査を実施しながら、徴収方法を検討し、計画的で集中した取り組みを期待するところであります。

固定資産税の不納欠損額の増加理由は、納税者の死亡により財産処分も終了し、競売手続きによる配当も受け、残滞納額の徴収の可能性がなくなったことにより増加したもので、いたしかたないことであると理解しますが、多くの町民は誠実に納税等の責任義務を果たしており、負担の公平性、自主財源の確保の観点から、今後も厳正な調査に基づき、債権の保全に万全を期されたいと考えます。

分担金及び負担金で11万5050円の保育所児童運営費負担金の収入未済があるので、事情は考慮すべき場合もありますが、公平性の観点からできるだけ年度内納入していただくよう、努力されたいと思います。

歳出面においては、各団体等への町補助金で、一部繰越金が多く出ている団体もあったことから、補助金の内容で具体的には、次の点について、１．公益性と効果があるかどうか。２．経費負担のあり方は適正かどうか。３．行政の責任分野、役割分野はどうであるか。４．会計処理や用途は適切かどうか。以上の項目について、補助金に対する指針等を作成し、全町的に見直すことも必要であると考えます。

また会計事務全般においては、歳入については調定、歳出については支出負担行為の時期等について、会計規則及び予算の執行及び執行に関する規則にしたがい処理していれば、歳出の未執行や収入未済は未然に防げることから、規則に沿った適正な事務処理をされたいと考えます。

神戸半七郎基金については、基金条例によるものではなく、当時、教育関係の充実を目的にいただいているものを積み立てたと聞いております。その後、長期間にわたり使用されてない現状もあり、寄付者の意向を尊重できるよう、特定財源として一般会計に歳入し、教育関係の充実に利用させていただくべきと考えます。

町におかれては、自主財源が多く望めない中、国の動向を的確にとらえ、国からの交付金事業や有利な起債を充当しながら、きめの細かい事業展開を積極的に進められたことは、大いに評価するものであります。今後、行き先不透明な経済状況や雇用情勢の悪化から、財源の根幹をなす町税の大きな伸びは期待できない状況は続くと考えられますが、町づくりの指針となる大台町総合計画に沿って、少子高齢化の進展に対応した福祉政策、集落対策、生活教育環境の整備等、多様化する町民の要望や社会情勢の変化に対応した、多くの財政需要が引き続き見込まれます。

また歳出における性質別経費の状況をみると、年々物件費や扶助費等の消極的経費の決算額が増加しています。今後、費用対効果の観点に立った、コスト意識の徹底と、事務事業の適正かつ効率的な執行により、さらなる経費節減を図りな

から、総合計画の着実な推進に進められたいと考えます。

次に、特別会計について申し上げます。上段に記載のページ数の7ページ、国民健康保険事業特別会計につきましては、歳入は11億9739万3809円、歳出は11億7307万1889円で、差し引き2432万1920円を翌年度に繰り越しています。被保険者数の状況は人口1万539人に対し、3034人となっており、加入率は28.8%で減少傾向にあります。国民健康保険税については、現年度分では前年度より徴収率が増加していますが、滞納繰越分については低下しているところから、滞納者に対する実態調査に基づく、滞納整理に取り組み未収金の縮減に向けた、なお一層の取り組みを望むものであります。

また医療分滞納繰越分61万7961円、介護分滞納繰越分6万1139円、合計67万9100円を不納欠損として処理しておりますが、前年度より不納欠損額は減少しているので、引き続き債権の保全に万全を期されたいと考えます。

国民健康保険事業については、県下でも医療費は7番目に高い位置で、保険税は4番目に低い位置にあり、一般被保険者を例にとると、医療給付費に対する保険税の割合は年々下がっています。国民健康保険事業特別会計の基金も底をついた状態であることから、国民健康保険財政の基盤強化のため、適正な保険税の見直しと一般会計からの繰り入れの両面で、町民の理解が得られる形で検討すべきと考えます。

上段に記載のページ数、8ページでございます。簡易水道事業特別会計につきましては、歳入は8億8888万1611円、歳出は8億7222万1421円で、差し引き1661万190円を翌年度へ繰り越しをしています。

歳入における水道使用料の収入未済額は、現年分65万3371円、過年度分で128万4158円、合計193万7529円となっています。使用料の収納については現年度分収納率は99.66%と、前年度の99.78%に少し下がっています。引き続き受益者負担の原則のもと、公平性を確保するためにも滞納状況を確実に把握しながら、口座振替の推進、滞納整理の強化など、効果的な収

納対策を講じられ、収納率の向上に最善を尽くされたいと考えます。

有収率、給水量を配水量で除したものでありますが、これについては、町全体で78.7%であり、特に低い施設地域については、調査を実施されたいと考えます。低下の原因としては、給水管路の末端における残留塩素の調整のための放流措置や、消防用消火栓の使用とと思われますが、それ以外は漏水と考えられることから、漏水調査を行い改良することにより、薬品や電気料金等管理費の削減や突然の大きな漏水事故の防止につながることもできることから、計画的な老朽配水管の布設替事業を実施し、高水準の目標85%を維持するように望むものであります。

上段に記載のページ数9ページ。住宅新築資金等貸付事業につきましては、歳入は500万3131円、歳出は472万3363円で、差し引き27万9768円を翌年度へ繰り越しております。貸付金の収納率は、現年度分10件について80.9%、前年度は84%、過年度分20件については収納率2.3%、前年度は3.1%であります。

住宅新築資金等貸付事業については、前年度に比べ現年度、過年度分とも徴収率は低下し、一般会計からの繰り入れもなされていることから、収入未済額の解消に向け、なお一層の取り組みを望むものであります。

続きまして、老人保健事業特別会計につきましては、後期高齢者医療制度の創設により、この老人保健制度は22年度をもって廃止され、23年度からは一般会計において残務処理がされています。22年度決算において、一般会計への繰出金357万4000円が未執行となっておりますが、この会計は22年度をもって廃止されたことにより、その未執行を含めた老人保健事業特別会計の実質収支額を、23年度一般会計予算に繰り入れることにより、治癒したような形になりますが、決算上においては未執行に変わりはないので、注意されたいと考えます。

続きまして、介護保険事業特別会計につきましては、歳入は11億4794万6512円、歳出は11億1464万1236円で、差し引き3330万527

6円を翌年度に繰り越しています。保険料収納状況については、収納率は前年度並みであります。収入未済額は212万5460円となっており、不納欠損額は65万9360円が処理をされています。

介護保険事業について、65歳以上の第1号被保険者のうち、要介護認定者の割合は19.7%で、そのうち81.6%が介護サービスを受けており、今後も高齢化が進み、介護サービスの需要は増加していくことと予想されることから、当事業の安定的な運営には、給付と負担のバランスの確保がますます重要となってきています。滞納者に対しては、制度を正しく理解していただく努力をされているようではありますが、今後も収入の確保と被保険者間の負担の公平性を図るため、収入未済の縮減に一層に取り組みを望むものであります。

続いて、上段に記載のページ数10ページでございます。生活排水処理事業特別会計につきましては、歳入は3億2676万3328円、歳出は3億2169万6091円で、差し引き506万7237円を翌年度に繰り越しています。浄化槽整備事業使用料23万6250円、下水道整備事業使用料32万9700円、また過年度分の使用料についても95万4975円の収入未済額があるので、収入未済額解消に向けて努力されたいと考えます。

市町村型合併処理槽設置補助金の補助率については、年間施工件数30カ所以上になると補助率が変動し、3分の1から2分の1になることから、制度の啓発及び事業の推進を図られたい。また下水道事業の加入促進についても、継続して粘り強く推進され、加入目標70%に向けて努力されたいと考えます。

続いて、後期高齢者医療事業特別会計につきましては、歳入は2億3991万8707円、歳出は2億3973万1617円で、差し引き18万7090円を翌年度に繰り越しをしております。

この制度は三重県後期高齢者広域連合が運営主体となって、資格の認定や保険料の決定、医療給付を行っていますが、保険料の徴収については、本町の役割となっており、現年度分普通徴収保険料で少額の収入未済額がありますが、納入の

遅れによるものであり、事情は考慮すべき場合もありますが、公平性の観点からできるだけ年度内納入していただくよう努力されたい。

また歳出面において、21年度の精算により一般会計への繰出金9万円が、未執行であることから、22年度精算とあわせて23年度予算において繰り出しすべきと考えます。

続きまして、上段に記載のページ数、25ページでございます。

平成22年度大台町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算についてでございますが、審査は平成23年7月1日に実施し、決算報告書、財務諸表、事業報告書及び付属書類は関係法令に準拠して調製され、当事業の経営成績及び財政状況を適正に表示しているかを検証するため、関係諸帳簿及び証拠書類を照査し確認を行い、あわせて関係職員から説明を聴取するなど、通常の審査手続きを実施したほか、必要と認める審査を実施いたしました。

審査の結果、いずれの書類も正確に作成されており、当事業の経営成績及び財政状況を適正に表示しているものと認められました。なお、当事業は経済性を発揮し、公共の福祉増進のため運営されているかについても検討をいたしました。

決算における病院事業収益は4億7111万4143円、病院事業費用は4億8328万4456円となっており、当年度純損失1217万313円を生じています。

また、資本的収支については、収入としては町補助金3974万1430円、国庫補助金155万9000円、企業債480万円で、あわせて4610万430円であり、支出については機器備品の購入と建設改良費2007万9525円、企業債償還金2138万1430円で、あわせて4146万955円となっています。

患者数の動向については、外来患者数延べ数が2万5305人で、前年度より758人の減少、また入院患者延べ数において8375人で、前年度より140人の減少となっております。外来収益の減収については、外来患者数の減少に伴

うもので、人口の減少及び前年度に比べインフルエンザ等の流行が少なかったことによるものと考えられます。

入院収益の減収については、入院患者数の減少のほかに、通常、入院患者の人数に対して看護する職員の数が多いほど、より高い診療報酬が請求できる仕組みとなっていますが、現在は看護師不足や、ベット数が常に満床でないことから、少ない人数の看護師で対応しつつ、食事介助の時間を遅くするなど、手厚い看護を進めていた中、看護師の1カ月における夜間勤務の形態において、労働安全衛生法の観点から、月平均夜間勤務時間数が決められている限度を超過したことで、診療報酬の入院基本料の適用区分に変更が生じたことで、減収したことも一因であると考えます。今後も医療サービスの向上と経営安定化を図るため努力されたいと考えます。

以上が、平成22年度大台町一般会計・特別会計、並びに国民健康保険病院事業会計の審査結果の概要と所見でございますが、詳細につきましては、お手元の決算審査意見書をご覧くださいませよう、お願い申し上げます。

次に27ページから32ページの「平成22年度大台町の定額の資金を運用するための基金運用状況について」でございますが、審査は平成23年8月4日に実施し、その結果、平成22年度大台町土地開発基金、平成22年度大台町国民健康保険高額療養費貸付基金、いずれもその係数は関係書類と照合した結果、誤りのないものと認められました。

以上、各審査の結果報告とさせていただきます。

議長（大西慶治君） お諮りします。

日程第12 認定第1号から日程第20 認定第9号までは質疑を省略し、総務教育民生常任委員会に付託し、審査したいと思います。

ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

議長(大西慶治君) 異議なしと認めます。

したがって、日程第12 認定第1号から日程第20 認定第9号までは、質疑を省略し、総務教育民生常任委員会に付託し、審査することに決定しました。

議案第57号の上程～採決

議長(大西慶治君) 日程第21 議案第57号「和解及び損害賠償の額の決定について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

総務課長。

総務課長(上瀬勉史君) 議案第57号 和解及び損害賠償の額の決定につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

平成23年8月18日、午後5時45分ごろ、三瀬谷小学校前の町道において、三瀬谷小学校スクールバスと大台町下三瀬在住の運転する自動車のそれぞれのバックミラーが接触し損傷をいたしました。

この度、本町が加入しております財団法人全国自治協会自動車損害共済を窓口として、相手方との協議の結果、本町の過失割合を50%として、車両保険の範囲内の4万8300円を支払うことで合意にいたしました。

地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。なお、今後はこのようなことのないよう十分注意してまいります。

ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長(大西慶治君) これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

議長(大西慶治君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

議長(大西慶治君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第57号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第57号は原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

(全 員 起 立)

議長(大西慶治君) 起立全員です。

したがって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

議案第58号の上程～採決

議長(大西慶治君) 日程第22 議案第58号「平成23年度大台町一般会計補正予算(第7号)」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

総務課長。

総務課長(上瀬勉史君) 議案第58号 平成23年度大台町一般会計補正予算(第7号)につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ4万9000円を追加し、総額65億3848万2000円とするものでございます。

内容につきましては、先ほどの議案第57号でご説明申し上げました賠償金で

ございます。補正財源といたしましては、損害賠償にかかる全国町村会公有自動車損害共済保険金でございます。

以上、ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長（大西慶治君） これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

議長（大西慶治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

議長（大西慶治君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第58号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第58号は原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

（全員起立）

議長（大西慶治君） 起立全員です。

したがって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

議案第59号の上程～説明

議長（大西慶治君） 日程第23 議案第59号「大台町町道路線の認定について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

建設課長。

建設課長（高松淳夫君） 議案第59号 大台町町道路線の認定につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

町道八幡十南寺線は、上三瀬地内の町道下三瀬上三瀬線と町道上三瀬空出線を結ぶ路線で、平成2年度に中山間事業の集落間の連絡道として整備されたものを、農道として管理してまいりましたが、町道認定し管理を行いたく、道路法第8条第2項の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

ご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議案第60号の上程～説明

議長（大西慶治君） 日程第24 議案第60号「大台町町道路線の変更について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

建設課長。

建設課長（高松淳夫君） 議案第60号 大台町町道路線の変更につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

町道下楠寺前線の終点を町道楠ヶ野線まで約520m延長し管理を行いたく、道路法第10条第3項の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

ご審議のうえ、ご承認賜りますよう、よろしくようお願い申し上げます。

議案第61号の上程～説明

議長（大西慶治君） 日程第25 議案第61号「大台町町道路線の変更について」を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

建設課長。

建設課長（高松淳夫君） 議案第 6 1 号 大台町町道路線の変更につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

町道川向中央線の終点の地番が用地の境界立会の結果、間違いが判明いたしまして、終点の変更をいたしたく、道路法第 1 0 条第 3 項の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

ご審議のうえ、ご承認賜わりますよう、よろしくお願い申し上げます。

議案第 6 2 号の上程～説明

議長（大西慶治君） 日程第 2 6 議案第 6 2 号「三瀬谷地区統合簡易水道導水管布設工事（第 1 6 工区）請負契約の締結について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

生活環境課長。

生活環境課長（鈴木好喜君） 議案第 6 2 号 三瀬谷地区統合簡易水道事業導水管布設工事（第 1 6 工区）の請負契約の締結につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

去る 8 月 3 0 日、一般競争入札を行いました結果、請負業者が決定しましたので、工事請負契約を締結いたしたく、大台町議会の議決に付するべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

本工事は三瀬谷地区統合簡易水道事業による導水管の布設を、熊内地内に行うものでございます。

ご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議案第 6 3 号の上程～説明

議長（大西慶治君） 日程第 2 7 議案第 6 3 号「大台町地域活性化条例の制定について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

企画課長。

企画課長（東 久生君） 議案第 6 3 号 大台町地域活性化条例について、提案理由のご説明を申し上げます。

この条例は、町民の皆様と行政が協働して、「住んでよかった」「ずっと住み続けたい」と誰もが思えるまちづくりを進めるために、大台町の地域づくりと集落対策へ向けた町の方針を条例化させていただくものでございます。

大台町の現状につきましては、少子高齢化の中で、若者が流出し過疎化が進んでおります。また過疎化と経済不況により、農林業をはじめとする地場産業が衰退し、就業機会の消失や担い手不足、耕作放棄地の増加など、町の課題は増大してきています。

また町内には 6 5 歳以上の方が 5 0 % 以上を占める集落も多く、近い将来集落維持ができない集落も出てくることも予想されます。地域の方々が豊かでいきいきと元気に暮らすための地域づくりや、集落の維持が危うい地域では、地域づくりのほかに集落の維持ができるような、集落対策が必要と考えます。

地域づくりに向けた諸施策や集落対策については、地域の皆様と行政が協働で今までにも取り組んでまいりましたが、町としての方針や諸施策を明確にし、町民の皆様のご理解のもと、協働して地域づくりに取り組むため、大台町地域活性化条例案を上程するものでございます。よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議案第 6 4 号の上程～説明

議長（大西慶治君） 日程第 2 8 議案第 6 4 号「大台町地域活性化基金条例

の制定について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

企画課長。

企画課長（東 久生君） 議案第 6 4 号 大台町地域活性化基金条例について、提案理由のご説明を申し上げます。

この基金は、先の議案第 6 3 号で上程させていただきました、大台町地域活性化条例に基づく、地域の活性化や集落の維持存続に向けた事業の財源として活用することを目的に、地方自治法第 2 4 1 条に基づき、基金を設置しようとするものでございます。よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議案第 6 5 号の上程 ~ 説明

議長（大西慶治君） 日程第 2 9 議案第 6 5 号「大台町委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

教育課長。

教育課長（野呂茂生君） 議案第 6 5 号 大台町委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の改正につきましては、「スポーツ振興法」が全面改正され、「スポーツ基本法」となり、本年 8 月 2 4 日に施行されたことに伴い、大台町委員会の委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正するものでございます。

内容につきましては、スポーツ振興法第 1 9 条に規定されていた「体育指導員」が、スポーツ基本法では「スポーツ推進委員」として位置づけされたことによる改正でございます。よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますよう、よろしく

お願い申し上げます。

議案第 66 号の上程～説明

議長（大西慶治君） 日程第 30 議案第 66 号「大台町税条例等の一部を改正する条例について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

税務課長。

税務課長（立井靖樹君） 議案第 66 号 大台町税条例等の一部を改正する条例について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の改正につきましては、「現下の厳しい経済状況及び雇用情勢に対応して税制の整備を図るための地方税法の一部を改正する法律」が本年 6 月 30 日に公布されたことに伴い、町税条例等の一部を改正するものです。

主な改正内容につきましては、「個人住民税の寄附金税制の改正」と「町民税の申告などに関する罰則を見直し」でございます。

「個人住民税の寄附金税制の改正」につきましては、平成 24 年度から個人住民税にかかる寄附金税額控除の対象について、特定非営利活動法人に対する寄附金のうち、住民の福祉の増進に寄与する寄附金として、町が定めるものを追加することとし、さらに寄附金税額控除の適用下限額を 5000 円から 2000 円に引き下げるものであります。

また「町民税の申告などに関する罰則の見直し」につきましては、町民税、固定資産税、軽自動車税などの不申告に関する過料について、3 万円以下から 10 万円以下に改めるとともに、新たにたばこ税、鉱山税、特別土地保有税に不申告に関する過料の規定を設けるものであります。

その他の改正につきましては、寄附金税額控除の改正に伴う読替規定の整備や、肉用牛の売却による事業所得にかかる町民税の課税の特例の見直しや、上場株式

等の配当及び譲渡所得等にかかる軽減税率の延長の規定の整備などがございます。

以上、提案理由とさせていただきますので、ご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議案第 67 号の上程～説明

議長（大西慶治君） 日程第 31 議案第 67 号「大台町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町民福祉課長。

町民福祉課長（磯田諄二君） 議案第 67 号 大台町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の提案理由のご説明を申し上げます。

定例会資料の新旧対照表の 28 ページをご覧ください。一番最後のページです。左側、改正案の下線部分が今回改正となったところがございます。本条例の改正につきましては、本年 3 月 11 日発生 of 東日本大震災の被害の甚大さ等に鑑み災害弔慰金の支給等に関する法律の一部を改正する法律が、平成 23 年 7 月 29 日に公布、施行されたことによるものでございます。

改正内容につきましては、災害弔慰金の支給対象となる遺族の範囲に、「死亡した者の死亡当時における兄弟姉妹（死亡した者の死亡当時その者と同居し、または生計を同じくしていたものに限る）」を加える改正でございます。ご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議案第 68 号の上程～説明

議長（大西慶治君） 日程第 32 議案第 68 号「平成 23 年度大台町一般会計補正予算（第 8 号）」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

総務課長。

総務課長（上瀬勉史君） 議案第68号 平成23年度大台町一般会計補正予算（第8号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、主に普通交付税の額の確定と平成22年度決算による繰越金の額の確定、歳出では台風6号に伴う災害復旧工事及び台風12号にかかる消防費の追加でございまして、歳入歳出それぞれ6億2694万1000円を追加し、総額71億6542万3000円とするものでございます。

また、第2表では主に災害復旧事業に伴う地方債の補正の提案をさせていただいております。

それでは、まず歳出の主なものについてご説明を申し上げます。

15ページをお願いいたします。2款・総務費、財産管理費につきましては、額の確定によりまして財政調整基金1億8728万9000円を計上いたしました。なお歳入では財政調整基金繰入金を逆に2億2672万3000円減額をしております。また、大台町地域活性化基金として、町営住宅2棟の売払いを財源として1330万6000円を追加いたしました。

宮川総合支所費、大杉谷出張所費では、地域の集落再生活活性化支援事業補助金を財源といたしまして、茂原モミジの郷創造事業の苗木等の購入費用160万1000円、地域資源利活用の原材料費として60万円を追加いたしました。

17ページをお願いいたしたいと思います。民生費、社会福祉総務費では、成年後見人の謝礼といたしまして18万円を追加をいたしております。

18ページでございます。放課後児童健全育成費につきましては、安心子ども基金地域子育て創生事業補助金を財源といたしまして、三瀬谷放課後児童クラブ館に配置予定の学童保育備品、AEDでございますけれども、40万円を追加いたしました。環境衛生費では真手公園で大雨が降った時などに、水がオーバーフローするため、その改修のための設計業務委託料45万円を計上をいたしております。

ます。

20ページをお願いいたしたいと思います。農林水産業費では台風6号に伴います小規模治山事業費100万円、立木処理委託料200万円を増額をしております。作業路開設補助金は、当初計画から下真手中山支線の延長を、大幅に増やしたことにより1145万5000円を増額いたしました。

21ページ、山村振興費でございますけれども、昨年度の損益に対し、経営安定補助金として、宮川観光振興公社と道の駅奥伊勢おおだいに對しまして、それぞれ1357万9000円と950万9000円の補助金を計上いたしました。財源といたしましては、地場産業振興基金繰入金でございます。

22ページでございます。道路維持費でも台風6号に伴います修繕費800万円、橋梁新設改良費では事業を前倒しで進めていくために、事業費の概ね確定した工事を減額して、駒の谷橋、金生橋の耐震補強工事を追加して補正をしております。

23ページ非常備消防費でございます。東日本大震災に伴う公務災害補償の確実な実施の確保を図るため、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部改正があったことから、923万4000円を増額しております。

防災費では、地域減災力強化推進補助金を財源といたしまして、避難所用の間仕切り120張、簡易更衣室22張などの災害用備蓄品230万円と、大台町地域に配備いたします衛星電話280万円を計上しております。また台風12号の災害対策にかかる費用を計上しております。特に、警戒体制が長引いたことによります時間外650万円、冷蔵庫などの避難所用の備品20万円でございます。また、始神高中継局への林道の一部が地滑りすることにより崩落し、送電線ケーブルがせん断しました。そのためケーブル仮設工事200万円と、被災した道路に代わる代替道路の整備に必要な概略設計業務委託料180万円の追加をいたしております。

26ページから27ページでございます。台風6号に伴います災害復旧費用を

国庫支出金と起債分担金を財源といたしまして、林業用施設では3億1100万円、公共土木施設では3050万円を計上いたしました。

次に、これらの補正財源について、歳出で申し上げていない主なものについて、ご説明を申し上げます。戻っていただきまして、8ページでございます。8款・地方特例交付金については、額の確定によりまして、減収特例交付金284万3000円を増額し、逆に児童手当及び子ども手当特例交付金を240万5000円減額しております。

9款・地方交付税では、普通交付税について、合併算定替による交付額が確定いたしましたので、3億9857万8000円を増額いたしました。その結果、普通交付税の総額は31億9857万8000円となります。

11款・災害復旧費分担金976万円につきましては、林業用施設災害復旧費にかかる分担金でございます。

12ページをお願いいたします。18款・繰越金は額が確定をいたしまして、1億6769万円となりましたので、前年度繰越金1億1769万円の増額補正をいたしました。

13ページ20款・町債では、災害復旧事業による現年発生補助災害復旧事業債1億1310万円を増額する一方、交付税振替分を多く計上いたしておりました臨時財政対策債を4740万円減額をいたしました。

以上、ご審議のうえ、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議案第69号の上程～説明

議長（大西慶治君） 日程第33 議案第69号「平成23年度大台町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

健康ほけん課長。

健康ほけん課長（大滝安浩君） 議案第69号 平成23年度大台町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ2430万9000円を追加して、歳入歳出の総額を12億1655万2000円と定めるものでございます。

歳入につきまして、ご説明申し上げます。5ページ、3款・国庫支出金で老人保健医療費拠出金100万円不要となったための療養給付費等負担金33万3000円の減額と、財政調整交付金6万6000円の減額。7款・県支出金におきましても、6万6000円の減額。10款・繰越金として2432万円の増額。

6ページ、11款・諸収入で老人保健拠出金還付金として45万4000円を計上いたしました。

歳出につきましては、7ページ、2款・保険給付費では、高額療養費が伸びておりますので、2182万円の増額、5款・老人保健拠出金が不要となったため100万円の減額。11款・諸支出金では22年度の出産一時金精算金として1万9000円と、療養給付費負担金の精算金342万7000円、特定健診負担金精算金4万3000円、あわせて348万9000円の増額計上いたしました。

以上、ご審議のうえ、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議案第70号の上程～説明

議長（大西慶治君） 日程第34 議案第70号「平成23年度大台町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

生活環境課長。

生活環境課長（鈴木好喜君） 議案第70号 平成23年度大台町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

まず歳出につきまして、ご説明申し上げます。2款・簡易水道費、簡易水道維持費では530万円の増額で、主なものは浄水場保守点検に伴う修繕費113万9250円、弥起井浄水場コンプレッサー修繕124万9500円、東部浄水場一次ろ過コンプレッサー修繕費92万6100円などでございます。

新設改良費では、委託料510万円の増額で、日進川添地区統合簡易水道事業測量設計業務委託によるものでございます。この委託料510万円を工事費510万円を減額として振り替えるというふうなことでございます。

次に、歳入につきまして、一般会計繰入金189万9000円を減額し、繰越金719万9000円を増額するものでございます。

歳入歳出それぞれ530万円を増額し、予算総額12億8861万4000円とさせていただきます。よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますよう、よろしくお願いいたします。

議案第71号の上程～説明

議長（大西慶治君） 日程第35 議案第71号「平成23年度大台町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町民福祉課長。

町民福祉課長（磯田諄二君） 議案第71号 平成23年度大台町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正は、前年度からの繰越金27万8000円と、これによります一般会計からの繰入金27万8000円を減額するものでございます。

ご審議のうえ、ご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

議案第72号の上程～説明

議長（大西慶治君） 日程第36 議案第72号「平成23年度大台町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

健康ほけん課長。

健康ほけん課長（大滝安浩君） 議案第72号 平成23年度大台町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

補正の内容は、平成22年度精算によるもので、歳入歳出それぞれ3748万5000円を追加して、歳入歳出の総額を11億9297万5000円と定めるものです。

歳入からご説明申し上げます。

5ページ、2款・国庫支出金の介護給付費負担金で、平成22年度精算金追加として143万2000円。3款・支払基金交付金の地域支援介護予防交付金で平成22年度の精算金追加として、16万8000円。8款・繰越金につきましては、前年度繰越金3330万4000円。9款・諸収入では平成22年度各委託事業の精算による返還金258万1000円を計上いたしました。

次に歳出についてご説明申し上げます。

7ページ、4款・基金積立金で過年度精算金として1583万円を計上。6款・諸支出金では平成22年度精算による返還金で、介護給付費県負担金530万円、介護給付費支払基金交付金544万1000円。地域支援介護予防国交付金42万6000円、同じく県交付金21万3000円を計上。一般会計への返還金として繰出金1027万5000円を計上いたしました。

以上、ご審議のうえ、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議案第73号の上程～説明

議長（大西慶治君） 日程第 3 7 議案第 7 3 号「平成 2 3 年度大台町生活排水処理事業特別補正予算（第 2 号）」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

生活環境課長。

生活環境課長（鈴木好喜君） 議案第 7 3 号 平成 2 3 年度大台町生活排水処理事業特別会計補正予算（第 2 号）につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

歳出からご説明申し上げます。

1 款・総務費、1 項・総務管理費に償還金利子及び割引料 5 0 0 0 円を、使用料及び賃貸料 3 万円を増額いたします。

次に、歳入につきまして、ご説明を申し上げます。

6 款・繰入金の一般会計繰入金 4 9 3 万 3 0 0 0 円を減額し、7 款・繰入金 4 9 7 万 6 0 0 0 円を増額し、8 款・諸収入の 3 項・雑入に過誤納返納金 1 0 0 0 円を増額いたしました。

歳入歳出それぞれ 3 0 0 3 万 5 0 0 0 円を増額し、予算総額を 3 億 7 6 3 6 万 3 0 0 0 円とさせていただき補正予算でございます。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

議案第 7 4 号の上程～説明

議長（大西慶治君） 日程第 3 8 議案第 7 4 号 平成 2 3 年度大台町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

健康ほけん課長。

健康ほけん課長（大滝安浩君） 議案第 7 4 号 平成 2 3 年度大台町後期高齢

者医療事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正は、平成22年度精算によるもので、歳入歳出それぞれ18万6000円を追加して、歳入歳出の総額を2億5641万8000円と定めるものがございます。

歳入につきまして、5ページ、5款・繰越金、前年度繰越金18万6000円を計上いたしました。

歳出につきましては、2款・後期高齢者医療広域連合費で保険料等納付金として4000円増額し、4款・予備費で1000円を減額、5款・諸支出金で一般会計繰出金18万3000円を計上いたしました。

以上、ご審議のうえ、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（大西慶治君） 会議の途中ですが、しばらく休憩をいたします。

再開は3時25分とします。

（午後3時13分 休憩）

（午後3時25分 再開）

議長（大西慶治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（大西慶治君） 生活環境課長より、議案第73号 生活排水処理事業特別会計補正予算（第2号）について、説明の訂正の申込みがございますので、発言を許可します。

生活環境課長。

生活環境課長（鈴木好喜君） 失礼します。

先ほど、歳入の中で、「7款・繰入金」というふうに言わせていただいたんですけども、これは「7款・繰越金」ですので、ご訂正をお願いいたします。

発議第4号の上程～説明

議長（大西慶治君） 日程第39 発議第4号「議会の委任による町長の専決処分について」を議題とします。

本案について、趣旨説明を求めます。

小野恵司議員。

10番（小野恵司君） それでは、発議第4号 議会の委任による町長の専決処分について、趣旨説明を申し上げます。

本案は議会の権限に属する事項で、町において専決をすることのできる事項を定めるものであります。内容につきましては、近年、町の公用車が関係する交通事故で結果的に軽易な交通事故による損害賠償を伴った和解が散見されていますが、これらの議案は議会の議決を要する事件であるため、タイムリーに和解が行われにくい現実があります。このため、早期の救済等、加害者の立場をできる限り遵守することはいうまでもありませんが、被害者、加害者双方の和解が時間的に制約されることなく、円滑に行えることを目的として、保険金等で支払われる100万円以下の金額のものについて、町長において専決処分をすることができる事項として指定するため、地方自治法第180条第1項の規定により議決を求めるものであります。

先の議案第57号でもあったようにですね、8月18日に起こった事故でも、早期に和解しても決算されるのが、約1カ月も時間がかかっており、このようなタイムロスがなくし、今議会でも上がりましたが、少しでもこういったことが簡易に解決できるようなための案であります。議員各位のご理解とご賛同を求めるものであります。

請願第1号の上程～委員会付託省略

議長（大西慶治君） 日程第40 請願第1号「『教職員定数改善計画』の着
実な実施と教育予算拡充を求める請願書」を議題とします。

お諮りします。

紹介議員に、趣旨説明をさせたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

議長（大西慶治君） 異議なしと認めます。

よって、紹介議員に趣旨説明を求めます。

上岡國彦議員。

13番（上岡國彦君） 「『教職員定数改善計画』の着実な実施と教育予算拡
充を求める請願書」について、請願の理由を申し上げます。

2010年8月、文科省は10年ぶりに、小中学校の少人数学級35人、30
人学級の推進、公立高等学校等の教職員配置の改善等が盛り込まれた、教職員定
数改善計画を策定。2011年度は、小学校1年生の35人学級が実現しました。
学級編制基準の引き下げは30年ぶりであり、子どもと向き合う時間を大切する
ため、加配定数の改善ではなく、基本となる教職員定数の改善がされたことは意
味があることです。

三重県では、2003年度から既に小学校1年生の30人学級、下限25人が
実施されており、その後も小学校2年生の30人学級、下限25人、中学校1年
生の35人学級、下限25人と他学年への弾力的運用等拡充しています。

今年度は国の施策と連動したことにより、少人数学級適用外だった部分が一部解
消され、さらなる拡充につながっています。少人数学級は実施されている学校で
は、子どもたちが活躍する場が増えて、ますます意欲的になった。子どもの話を
じっくり聞くことができる等の保護者、教職員の声があり、大きな成果をあげて
います。

4月15日に改正された「義務標準法」の附則には、今後の学級編成基準の順次改定、法整備等について、政府はこれらを検討し、措置を講じるとともに必要な安定した財源の確保に努めることと盛り込まれています。文科省は6月から「検討会議」を開催し具体的な検討を進めており、2012年度概算要求に反映されるとしています。検討会議では多くの委員から「まずは継続的、計画的な35人学級の進行で小中全学年の制度化を」との意見がありました。また、事務職員や養護教諭の増員、スクールカウンセラーの配置等、根本的な定数改善を求める意見もありました。今後、高校も含めた教職員定数改善計画の着実な実施を求めていく必要があります。

日本の教育機関に対する公財政支出の対GDPは、OECD加盟国のなかで最低レベルの3.3%となっており、OECD平均4.8%には程遠い実態があります。山積する教育課題の解決をはかり、未来を担う子どもたち一人ひとりを大切にした教育をすすめるためには、教育予算の拡充が必要です。OECD平均以上となるよう求めていかなければなりません。

以上のような理由から、「教職員定数改善計画」の着実な実施と教育予算の拡充を強く切望するものであります。議員各位の賛同を、よろしくお願いします。

議長（大西慶治君） お諮りします。

請願第1号は会議規則第92条第2項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

議長（大西慶治君） 異議なしと認めます。

したがって、請願第1号は委員会の付託を省略することに決定しました。

請願第2号の上程～委員会付託省略

議長（大西慶治君） 日程第41 請願第2号「保護者負担の軽減と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める請願書」を議題とします。

お諮りします。

紹介議員に、趣旨説明をさせたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

議長（大西慶治君） 異議なしと認めます。

よって、紹介議員に趣旨説明を求めます。

上岡國彦議員。

13番（上岡國彦君） 「保護者負担の軽減と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める請願書」について、請願の理由を申し上げます。

経済・雇用情勢の悪化は、子どもたちのくらしや学びに大きな影響を与えています。文科省は2010年6月に公表した、平成21年度版、文部科学白書の中で、経済格差が教育格差につながっていると分析し、日本は家計の教育費負担が大きく公的支出が少ない。教育分野に公的支出を増やすべきだとしています。白書によると、日本は、教育支出における私費負担率は、OECD加盟国の中で非常に高く、特に就学前教育段階が56.6%、高等教育段階は67.8%であり、OECD平均、就学前教育段階19.3%、高等教育段階27.4%を大きく上回っています。また子どもの貧困はますます深刻化しており、日本の子どもの貧困率は15.7%ということが明らかになっています。（2011年7月厚生省発表。）

このようななか、国・県においては、学びたくても学べない、働きたくても働けないという状況を改善すべく施策として、高校無償化、奨学金制度の改善、就労支援の充実等が進められ、一定の成果があります。

しかし、保護者の負担が十分軽減されたわけではありません。県内の奨学金制度の貸与者は1526人となっており、昨年度と同時期より65人増加していま

す。また授業料は無償となったものの入学料、教育費等の保護者負担が多いこと、就学支援の受給者が増加し、中途退学、進学を断念せざるをえない子どもの増加等の課題があります。また国においては、2011年度文科省概算要求に「給付型奨学金の創設」が盛り込まれましたが、政府予算案には盛り込まれず課題となっています。

以上のような理由から、すべて子どもたちの豊かな学びの保障に向け、保護者負担の軽減と、就学・修学保障制度の拡充を強く切望するものであります。

以上です。

議長（大西慶治君） お諮りします。

請願第2号は会議規則第92条第2項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

議長（大西慶治君） 異議なしと認めます。

したがって、請願第2号は委員会の付託を省略することに決定しました。

請願第3号の上程～委員会付託省略

議長（大西慶治君） 日程第42 請願第3号「義務教育費国庫負担制度の存続と全額国負担を求める請願書」を議題とします。

お諮りします。

紹介議員に、趣旨説明をさせたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

議長（大西慶治君） 異議なしと認めます。

よって、紹介議員に趣旨説明を求めます。

上岡國彦議員。

13番(上岡國彦君) 「義務教育費国庫負担制度の存続と全額国負担を求める請願書」について、趣旨の説明をします。

請願の理由、政府は地域主権の確立に向け、補助金のあり方を見直し、一括交付金化を進めています。義務教育費国庫負担金が検討の対象となっており、2010年6月に閣議決定された地域主権戦略大綱には、一括交付金化の対象外とすると示されましたが、今後も注視しなければなりません。

1950年、地方自治を進めるという観点から、義務教育費国庫負担制度は廃止、一般財源化されました。その結果、児童一人当りの教育費に約2倍の地域間格差が生じ、1953年に義務教育費国庫負担制度は復活しました。しかし、1985年以降再び義務教育費国庫負担金の一般財源化を押し進められ、2006年には国庫負担率3分の1に縮減されました。地方財政が年々厳しくなり、多くの自治体で予算措置されている教育費は削減され、地方交付税で措置されている水準に達しておらず、地域間格差は約6倍に広がっています。

義務教育費国庫負担制度の廃止・縮減は、地域間格差を招き、教育の機会均等を脅かしています。義務教育費国庫負担制度は、義務教育の根幹である「無償制」「教育の機会均等」「教育水準の維持向上」を保障するため、国が必要な財源を保障するとの趣旨で確立されたものです。義務教育はすべて国が責任を持って行うべきものであり、地域主権を進める等として、地域に責任を転嫁することは決して許されることではありません。未来を担う子どもたちの

「豊かな学び」を保障することは、社会の基盤づくりにとって、極めて重要なことであり、確固とした義務教育費国庫負担制度により保障されなければなりません。その時々の方の財政状況に影響されることのないよう、全額国庫負担すべきです。

以上のような理由から、義務教育費国庫負担制度の存続及び全額国負担を強く切望するものであります。

議長（大西慶治君） お諮りします。

請願第3号は会議規則第92条第2項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

議長（大西慶治君） 異議なしと認めます。

したがって、請願第3号は委員会の付託を省略することに決定しました。

請願第4号の上程～委員会付託省略

議長（大西慶治君） 日程第43 請願第4号「防災対策の見直しをはじめとした総合的な学校安全対策の充実を求める請願書」を議題とします。

お諮りします。

紹介議員に、趣旨説明をさせたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

議長（大西慶治君） 異議なしと認めます。

よって、紹介議員に趣旨説明を求めます。

上岡國彦議員。

13番（上岡國彦君） 「防災対策の見直しをはじめとした総合的な学校安全対策の充実を求める請願書」について、請願の理由を申し上げます。

政府の調査では、三重県に最も大きな影響を与える東南海・南海地震が、今後30年以内に発生する確率は60%から70%ということが明らかになっています。2010年1月1日現在、東海地震はいつ発生してもおかしくない状況であり、三つの地震が連動して発生した時の地震規模は、マグニチュード8.7以上になると予測されています。このような状況の中、東海地震にかかる地震防災対

策強化地域に県内10市町が、東南海・南海地震防災対策推進地域に県内全域が指定されています。

三重県では学校の耐震化が着実に進められており、2011年4月現在の耐震化率は、障害児学校は100%、高校は96.6%、小中学校は95.2%となっています。政府は防災対策の見直しを進めており、地震防災対策特別措置法、公立学校施設整備基本方針等の改正を行い、2015年までの5年間のできるだけ早い時期に、公立学校の耐震化を完了させるという目標が盛り込まれました。

学校は、子どもたちをはじめ多くの地域住民が活動する場であり、地域の拠点です。災害時には避難場所となるというような役割を担っています。早急に老朽化した校舎の改築など、施設の安全性を高めていく必要があります。また、学校・家庭・地域が連携して、災害から子どもを守る必要があります。巨大地震等の災害を想定した防災対策の見直しや充実が急務です。

近年、交通事故、不審者による声かけやつきまとい等、子どもたちが被害者となる事故や事件があとをたちません。三重県は「子ども安全・安心サポート緊急雇用創出事業」「防犯教育実践事業」等を実施しており、学校ではこれらの事業を活用し、保護者、地域の人々が連携を強め、集会の開催、通学路の安全確保等、さまざまな取り組みが進められています。

子どもたちの安全・安心の確保に向け、学校内外で子どもの命や安全をどう守るか、総合的な学校安全対策を充実させなければなりません。

以上のような理由から、巨大地震等の災害を想定した防災対策の見直しをはじめ、総合的な学校安全対策の充実をすすめることを強く切望するものであります。

議長（大西慶治君） お諮りします。

請願第4号は会議規則第92条第2項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

議長（大西慶治君） 異議なしと認めます。

したがって、請願第4号は委員会の付託を省略することに決定しました。

散会の宣言

議長（大西慶治君） これで、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

次回は、明日13日、火曜日、午前9時より再開いたします。

皆さん、ご苦労様でした。

（午後3時48分 散会）
